

行政常任委員会

令和 2 年 9 月 1 8 日（金）

午前 9 時 5 8 分開 会

○南委員長 おはようございます。連日の委員会、お疲れさまでございます。

それでは、ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

本日の欠席通告者は、病気治療のため、高村委員と三鬼孝之委員は後刻出席の予定でございます。

それでは、早速ですが、まず、委員会前に教育長のほうからもしお話があれば。

○出口教育長 おはようございます。教育委員会でございます。

ただいまから令和元年度教育関係の歳入歳出決算につきまして担当課長のほうから御報告を申し上げますので、よろしく御審査賜りますようにどうぞよろしくお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

それでは、教育委員会所管の議案第 5 8 号、令和元年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についての説明を求めます。

○山口教育総務課長 教育総務課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第 5 8 号、令和元年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、教育総務課に関する決算につきまして、決算書を基にその都度主要施策の成果及び実績報告書及び資料も併せて御説明いたします。

決算書の 2 8 6、2 8 7 ページを御覧ください。

9 款教育費、1 項教育総務費、1 目教育委員会費でございます。予算現額 2 4 8 万円に対し支出済額は 2 4 4 万 3, 2 9 0 円で、不用額は 3 万 6, 7 1 0 円でございます。

支出済額の主なものといたしましては、1 節報酬 2 3 5 万 2, 0 0 0 円は教育委員 4 名の委員報酬でございます。

次に、2 目事務局費でございます。予算現額 3 億 9, 2 2 3 万 9, 0 0 0 円に対し支出済額は 3 億 6, 7 8 2 万 2, 2 8 7 円、繰越明許費が 8 3 7 万 5, 0 0 0 円で、不用額は 1, 6 0 4 万 1, 7 1 3 円でございます。

1 節報酬は支出済額 4 2 万 9, 8 0 0 円で、学校健康管理医や尾鷲小学校運営協議会委員などへの委員報酬でございます。

次に、2節給料、3節職員手当等、次のページの4節共済費の職員給与費につきましては、総務課より説明が行われておりますので割愛させていただきますが、4節共済費の支出済額2,948万7,456円のうち、備考欄中段の社会保険料及び雇用保険料1,790万9,892円は、教育委員会臨時職員の社会保険料及び雇用保険料でございます。

次に、7節賃金は支出済額1億2,019万2,335円で、不用額321万2,665円は、主に介助員や給食調理員等の勤務時間数が見込みを下回ったことによるものでございます。

臨時雇賃金1億1,326万9,095円と2名のALT賃金692万3,240円でございます。臨時職員の詳細につきましては資料で御説明いたします。通知いたします。

1ページを御覧いただきまして、御覧の表、縦の欄が所属、横の欄が職種となっております。教育一般事務局費の小学校、中学校、幼稚園の用務員が9名、給食調理員24名、養護教諭が3名でございます。また、事務職員では、教育総務課2名、生涯学習課2名、中央公民館1名、図書館4名、体育館1名、少年センター2名、天文科学館2名でございます。共創・共育・共感推進事業の学校介助員20名、学びのサポーター2名、学校図書館司書2名、合計74名でございます。

共創・共育・共感推進事業につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。通知いたします。

- 丸田教育総務課長補佐兼係長 共創・共育・共感推進事業ですが、事業の目的は、特別な教育支援の必要がある障害がある子供たち一人一人の教育と安全安心を保障すること、学びのサポーターを活用し、基礎学力の定着と向上を図り、子供たちの学びを支援すること、学校図書館の充実により確かな学力の育成、児童・生徒の豊かな人間性を成形することで、事業内容は、学校介助員、学びのサポーター、学校図書館司書の配置により子供たちを支援するもので、事業成果としましては、学校介助員と学びのサポーターの配置により、支援が必要な児童に対し個々の特性に応じたきめ細やかな支援を行うことにより児童が安心して学習活動に取り組むことができ、自尊感情の高まりや意欲的な学びにつながることができた。特別支援学級の児童・生徒に対し、食事指導を含む介助の充実など、個々の教育的ニーズに応じた対応を取り、個々の成長を支える重要な役割ができた。また、学校図書館司書の配置により学習環境、読書環境が常時整備され、意欲的な読書活動につながることができました。

決算額は3,235万8,000円で、全て一般財源でございます。

説明は以上です。

○山口教育総務課長 決算書288、289ページにお戻りください。

次に、8節報償費は支出済額34万円で、報償費18万円は学校評議員18名分で、講師謝礼16万円は人権教育研修会講師謝礼6万円、輪内地区小中一貫英語教育講師謝礼10万円でございます。

魅力ある学校づくり推進事業につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。通知いたします。

○丸田教育総務課長補佐兼係長 魅力ある学校づくり推進事業ですが、事業の目的は、学校の特色化、魅力ある学校づくりを進めるため、三重大学との共同研究により賀田小学校と輪内中学校をモデル校に位置づけ、小中連携した9年間の英語カリキュラムの開発、児童・生徒の英語力等の向上によりグローバルな人材育成、また、教職員向けの研修会等を通じ、指導のノウハウを市内の小中学校に伝達し、市全体の英語教育の充実を図るもので、事業内容は、9年間を通じた英語教育を充実させ、独自のカリキュラムを開発、授業参観、モデル事業等の研修を通じて特に英語の指導経験が少ない小学校教諭への助言指導、教職員を対象とした教材の活用法を学ぶための講習会等を開催、地域の魅力を題材とした教材等を開発するもので、事業成果としましては、フォニックスの指導等を通じてフレーズ学習の推進、ほとんどの児童・生徒が英語学習を楽しみ、英語の音やフレーズをすらすらと言えるようになった。研究事業、指導法の講習会の開催、三重大学の助言等も活用しながら全教員が研修に励み、指導力が大幅に向上しました。

決算額は46万2,000円で、全てふるさと応援基金繰入金を活用するものでございます。

説明は以上です。

○山口教育総務課長 それでは、決算書288、289ページにお戻りください。

次に、9節旅費は支出済額38万5,660円で、不用額は26万7,340円でございます。支出の主なものといたしましては、ALT事業に係る旅費37万9,940円でございます。

次に、11節需用費は支出済額285万5,964円で、事務局の消耗品が120万8,419円、印刷製本費が104万6,925円で、社会科副読本99万7,425円が主なものでございます。

次に、12節役務費は支出済額107万8,368円で、庁舎別館及び矢浜教員

住宅の浄化槽保守点検清掃手数料が55万8,260円で、ほか291ページにかけて御覧の手数料でございます。

次に、13節委託料は支出済額1,483万290円で、支出の主なものといたしましては、スクールバス運行委託料1,421万5,780円でございます。

また、繰越明許費が837万5,000円で、これは学校ICT整備に係る校内LAN環境機器整備等業務委託料でございます。

九鬼・輪内地区スクールバス運行管理事業につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。通知いたします。

○南委員長 課長補佐、実績報告をする前にページ数だけ一緒に報告していただいたらよく分かると思いますので、お願いします。

○丸田教育総務課長補佐兼係長 主要施策の成果及び報告書の92ページを御覧ください。

九鬼・輪内地区スクールバス運行管理事業ですが、事業の目的は、九鬼・輪内地区における小中学生及び幼稚園児の通学、通園手段の確保、添乗員による一部介助及び地域間交流活動等を行う際の移動手段の確保で、事業内容は、3台のスクールバスの運行管理、輪内・九鬼・早田地区の小中学生及び幼稚園児の登下校時の運行、幼稚園児と三木浦・三木里地区の児童・生徒の添乗介助業務、地域間交流活動等の移動時の運行、スクールバス乗降時の避難訓練の実施等です。

事業成果としましては、児童・生徒及び園児の安全安心な通学、通園の手段の確保、また、地域内での伝統行事、校外学習等の移動手段としての利用により、地域住民との交流を通じ、社会生活、郷土愛等を育む教育環境の充実を図ることができました。

決算額は1,421万6,000円で、全て一般財源でございます。

説明は以上です。

○山口教育総務課長 それでは、決算書290、291ページにお戻りください。

次に、14節使用料及び賃借料は支出済額83万5,632円で、事務局の複合機使用料21万3,559円等でございます。

次に、15節工事請負費は支出済額1億797万8,400円で、不用額は1,002万1,600円で、これは幼稚園及び小中学校空調設備設置工事の入札差金が生じたことによるものでございます。

次に、18節備品購入費は支出済額79万9,200円で、教員住宅のエアコン及び電気温水の更新によるものでございます。

292、293ページを御覧ください。

次に、19節負担金、補助及び交付金は支出済額514万3,644円、不用額は126万3,356円で、これは日本スポーツ振興センター給付金が見込みを下回ったことによるものでございます。

主なものといたしましては、尾鷲教育支援センター運営負担金45万円、日本スポーツ振興センター共済掛金97万9,965円、日本スポーツ振興センター共済給付金167万793円、次ページの紀北教育研究所運営費分担金90万円などがございます。

次に、3目奨学資金貸付金でございます。予算現額531万3,000円に対し支出済額は501万2,875円で、不用額は30万125円でございます。

支出の主なものにつきましては、21節貸付金、支出済額は498万円でございます。

奨学金貸付事業につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。通知いたします。

○丸田教育総務課長補佐兼係長 主要施策の成果及び報告書の95ページを御覧ください。

事業の目的は、高校、大学等へ進学する生徒で学資の十分でない者に対し奨学金を貸与し、卒業後、社会に貢献させるもので、事業内容は、奨学金の新規貸付けと継続貸付けとして計18名へ498万円を貸し付けました。

事業成果としましては、進学する生徒に対して奨学金を貸与することにより保護者の経済的負担を軽減し、適切な就学環境を整備し、次代の社会を担う人材育成のための機会を保障することができました。

決算額は501万3,000円で、財源内訳は全て奨学資金貸付金返還金でございます。

説明は以上です。

○山口教育総務課長 決算書296、297ページにお戻りください。

次に、2項小学校費、1目学校管理費でございます。予算現額7,283万8,000円に対し支出済額は6,431万9,506円で、不用額は851万8,494円でございます。

支出の主なものにつきましては、1節報酬は支出済額416万円で、各学校の校医報酬と薬剤師報酬でございます。

次に、8節報償費は支出済額18万3,000円、各小学校の就学前健診医師謝

礼でございます。

次に、11節需用費は支出済額3,579万2,688円、不用額は726万1,312円で、不用額の主なものといたしましては、光熱水費が見込みを下回ったことによるものでございます。

主な支出につきましては、授業用事務用品などの消耗品費965万2,758円、光熱水費1,904万6,643円、修繕料は364万1,409円で、各学校照明器具修繕ほか、矢浜小学校屋外時計修繕等が主なものでございます。

次に、12節役務費は支出済額1,159万6,385円で、主な支出につきましては、浄化槽保守点検等手数料655万7,410円、火災報知器点検手数料60万1,980円、次ページ、298、299ページを御覧ください。給食用昇降機点検手数料63万4,110円、立木伐採作業手数料133万9,200円などがございます。

次に、13節委託料は支出済額296万7,049円で、児童心臓検診委託料29万628円をはじめ、以下、次ページにわたって御覧の委託料でございます。

次に、14節使用料及び賃借料は支出済額192万4,066円で、不用額は55万8,934円で、不用額の主なものといたしましては、臨時休校期間があったため、複合機使用料が見込みを下回ったことによるものでございます。

主な支出につきましては、複合機使用料133万7,817円、インターネット使用料49万5,000円でございます。

次に、15節工事請負費は支出済額373万6,800円で、矢浜小学校遊具設置工事等でございます。

小学校施設整備事業につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。通知いたします。

○丸田教育総務課長補佐兼係長 主要施策の成果及び報告書の96ページを御覧ください。

事業の目的は、小学校施設の遊具の更新、危険箇所の改修等により児童の心身の健全な発達を促すとともに、快適で安全安心な教育環境の整備を図ることで、事業内容としましては、小学校の危険遊具の更新、危険箇所の改修、尾鷲ヒノキ製の組立て式机、椅子を整備するもので、事業成果としましては、矢浜小学校に滑り台を設置、賀田小学校のひさしのコンクリート剥がれ防止の修繕、賀田小学校への尾鷲ヒノキ製の組立て式の机、椅子60組を整備しました。

決算額は600万5,000円で、財源内訳としましては、みえ森と緑の県民税

市町交付金が机、椅子整備分として226万8,000円、学校教育施設等整備事業債が滑り台設置分として130万円、ほか一般財源でございます。

説明は以上です。

○山口教育総務課長 決算書300、301ページにお戻りください。

次に、16節原材料費は支出済額22万8,647円で、グラウンド整備用山砂代等でございます。

次に、18節備品購入費は支出済額353万3,628円で、各小学校の図書購入や賀田小学校の組立て式ヒノキ製机、椅子の購入費でございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金は支出済額19万7,243円で、修学旅行付添旅費負担金14万6,243円等でございます。

302、303ページを御覧ください。

次に、2目教育振興費でございます。予算現額1,052万5,000円に対し支出済額は942万8,073円で、不用額は109万6,927円でございます。

8節報償費は支出済額1万3,000円で、報償費1万3,000円は子供の学びと育ち育成支援事業に係るものでございます。

子供の学びと育ち育成支援事業につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。通知いたします。

○丸田教育総務課長補佐兼係長 主要施策の成果及び報告書の98ページを御覧ください。

事業の目的は、ふるさと尾鷲を担い、つくり上げていくおわせ人を育成していくため、教職員への絶え間ない研修、豊かな未来を切り開くための環境づくり、学校教育の充実化、また、文化的、芸術的な催物の鑑賞を通じ、園児の豊かな感性や想像力を育むもので、事業内容は、全ては子供たちのためにとという思いを組織的に支え合う取組を推進、各教科において話す、聞く、伝え合う、学び合うことを大切に授業づくり、基礎学力の育成を目指した学習指導の推進、学校満足度調査、Q U調査を活用し、自立する力、共に生きる力の育成、また、幼稚園において交流保育や本物の芸術に触れ合う機会をつくることにより豊かな感性と想像力を育むもので、事業成果といたしましては、Q U調査を活用し、学級の子供たちの思いや人間関係などの状況を客観的データを基に確認し、学級経営の改善に役立てることや、いじめ等の諸問題に対し、未然防止の取組や迅速な対応ができた。また、プロの人形劇団の演技を鑑賞し、貴重な体験を大勢の友達たちと一緒に鑑賞できました。

事業費は小学校が34万4,000円、中学校が44万円、幼稚園が26万円で、

全て一般財源でございます。

説明は以上です。

○山口教育総務課長 決算書302、303ページにお戻りください。

11節需用費は支出済額58万2,842円で、ふるさと教育支援事業及び先ほどの子供の学びと育ち育成支援事業に係る消耗品費でございます。

ふるさと教育支援事業につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。通知いたします。

○丸田教育総務課長補佐兼係長 主要施策の成果及び報告書の97ページを御覧ください。

事業の目的は、子供たちがふるさと尾鷲に愛着を持ち続けるために、地域の人々の考え方や生き方、自然、景観、歴史、伝統文化の体験などにより郷土愛を育むふるさと教育を充実させるもので、事業内容は、体験学習や地域教材を活用した学びの充実、地域の方々や達人を活用したふるさと教育の充実、ふるさと産業体験活動の実施、市外の地域文化、産業について見識を広め、将来の尾鷲のあるべき姿について考えるもので、事業成果としましては、児童、教職員が地域のよさを認識するとともに、地域を大切にする思いを育むことができた。また、地域の方との交流を深めることができ、充実した学習となった。ふるさと産業体験活動を通じ、働くことの意義、社会生活上の基本的なことなどを学び、自分自身の生き方、キャリアプランを考える貴重な体験とすることができました。

決算額は小学校が58万4,000円、中学校が9万円で、全てふるさと応援基金繰入金を活用するものでございます。

説明は以上です。

○山口教育総務課長 決算書302、303ページへお戻りください。

次に、12節役務費は支出済額7,000円、14節使用料及び賃借料は支出済額32万5,000円で、いずれも先ほどのふるさと教育支援事業及び子供の学びと育ち育成支援事業に係る保険料及びバス借上料等でございます。

次に、20節扶助費は支出済額848万4,231円、不用額は107万6,769円で、就学援助費認定件数が見込みを下回ったことによるものでございます。支出の内容は、学用品費、給食費、特別支援教育就学奨励費でございます。内訳は要保護1名、準要保護139名の合計140名、特別支援が21名でございます。

次に、23節償還金利子及び割引料は支出済額1万6,000円で、特別支援教育就学奨励費に係る償還金でございます。

次に、3項中学校費、1目学校管理費でございます。予算現額4,716万9,000円に対し支出済額は4,203万9,660円で、不用額は512万9,340円でございます。

支出の主なものにつきましては、1節報酬は支出済額191万5,200円で、各学校の校医報酬と薬剤師報酬でございます。

次に、11節需用費は支出済額1,671万7,165円、不用額は334万5,835円で、不用額の主なものとしたしましては、光熱水費が見込みを下回ったことによるものでございます。

主な支出につきましては、事業用事務用品などの消耗品費400万1,432円、光熱水費933万7,837円、修繕料は266万9,382円で、尾鷲中学校給水ポンプユニット取替え修繕118万8,000円等でございます。

次ページを御覧ください。

次に、12節役務費は支出済額353万3,161円で、浄化槽保守点検等手数料178万9,200円、立木伐採作業手数料91万2,600円が主なもので、ほか御覧の手数料でございます。

次に、13節委託料は支出済額153万1,066円で、生徒心臓検診委託料17万8,308円のほか、307ページにかけて各種委託料でございます。

次に、14節使用料及び賃借料は支出済額64万5,278円で、複合機使用料34万7,485円のほか、各使用料等でございます。

次に、15節工事請負費は支出済額1,520万900円で、これは尾鷲中学校の防球フェンス設置工事でございます。

中学校施設整備事業につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。通知いたします。

○丸田教育総務課長補佐兼係長 主要施策の成果及び報告書の99ページを御覧ください。

事業の目的は、中学校施設の危険箇所の改修により生徒の心身の健全な発達を促すとともに、安全安心な教育環境の整備を図るもので、事業内容は、平成30年度の台風により破損し、倒壊のおそれがある尾鷲中学校運動場の防球フェンスを新たに設置するもので、事業成果としましては、防球フェンスの更新により生徒が全力で運動をすることができ、心身の健全な発達を促し、安全安心な教育環境を整備することができました。

決算額は1,520万1,000円で、財源内訳としましては、学校教育施設等整

備事業債が1,520万円、ほか一般財源でございます。

説明は以上です。

○山口教育総務課長 決算書306、307ページにお戻りください。

次に、16節原材料費は支出済額17万1,066円で、グラウンド整備用山砂代等でございます。

次ページ、308、309ページを御覧ください。

次に、18節備品購入費は支出済額132万440円で、AED購入費などがございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金は支出済額100万5,384円で、不用額は101万1,616円で、主なものとしたしましては、中学校部活動選手派遣費補助金に係る対象が見込みを下回ったことによるものでございます。

主な支出につきましては、選手派遣費補助金56万1,643円、部活動ほか市町温水プール利用補助金13万500円でございます。

次に、2目教育振興費でございます。予算現額671万1,000円に対し支出済額は641万6,350円で、不用額は29万4,650円でございます。

11節需用費は支出済額114万2,319円で、中学校2校におけるクラブ活動や先ほどのふるさと教育支援事業、子供の学びと育ち育成支援事業に係る消耗品費でございます。

次に、12節役務費は支出済額6万2,380円で、先ほどのふるさと教育支援事業に係る通信運搬費及び保険料でございます。

次に、20節扶助費は支出済額521万1,651円で、支出の内容は、学用品費、給食費、特別支援教育就学奨励費でございます。内訳は、要保護が1名、準要保護が79名、特別支援が3名でございます。

次に、4項幼稚園費、1目幼稚園費でございます。予算現額3,184万3,000円に対し支出済額は3,122万4,205円で、不用額は61万8,795円でございます。

次ページ、310、311ページを御覧ください。

主な支出につきましては、1節報酬は支出済額134万1,400円で、園医報酬等でございます。

次に、2節給料、3節職員手当等、4節共済費の職員給与費につきましては、総務課より説明が行われておりますので、割愛させていただきます。

次に、9節旅費は支出済額1万7,440円で、支出の主なものとしたしまして

は、遠足引率に係る旅費等でございます。

次に、11節需用費は支出済額84万9,386円で、コピー用紙、事務用品費などの消耗品費63万9,820円、修繕料15万1,240円は尾鷲幼稚園の照明修繕等でございます。

次に、12節役務費は支出済額13万8,557円で、先ほどの子供の学びと育ち育成支援事業等に係る通信運搬費等でございます。

次に、13節委託料は支出済額17万1,238円で、人形劇委託料15万9,660円等でございます。

313ページを御覧ください。

次に、16節原材料費は支出済額1万2,528円で、砂場用砂代でございます。

次に、18節備品購入費は支出済額15万6,768円で、遊具及び図書購入費でございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金は支出済額17万6,040円で、主なものにつきましては、教育推進協議会負担金5万円、副食費負担金7万160円等でございます。

以上で教育総務課に関する決算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○南委員長 続いて、社会教育のほうをお願いいたします。

○三鬼生涯学習課長 生涯学習課でございます。よろしく申し上げます。

議案第58号、令和元年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、生涯学習課に関する決算につきまして、決算書を基に主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。

決算書の312、313ページを御覧ください。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。予算現額3,860万7,000円に対し支出済額は3,741万5,981円で、不用額は119万1,019円でございます。

314、315ページを御覧ください。

人件費を除きまして、支出の主なものとしたしましては、8節報償費111万8,840円で、このうち94万4,600円は、放課後子ども教室推進事業「いきいき尾鷲っ子」のコーディネーターや講師等に係る報償費で、記念品代は成人式記念品でございます。

316、317ページをお願いします。

19節負担金、補助及び交付金20万9,000円のうち、補助金は、少年活動事業補助金として尾鷲市子ども会育成会連絡協議会への補助金3万3,000円、文化活動事業補助金として尾鷲市文化協会への補助金14万6,000円でございます。

それでは、放課後子ども教室推進事業につきまして、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。通知いたします。

○苫谷生涯学習課係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書102ページを御覧ください。

放課後子ども教室推進事業について御説明いたします。

本事業は、地域の自然や文化に触れながら様々な講座を実施することにより、学校外での学習を深める機会を創出し、子供たちの自ら考える力、豊かな心を育てるとともに、放課後等における子供たちの安全で健やかな居場所づくりを進めるものでございます。

事業内容といたしましては、企画運営に当たるコーディネーターを配置し、小学生を対象に土曜日や夏休み、放課後などに多様な体験講座を実施しております。地域の方を講師に34講座、55回の開催で、田植や料理、工作、スポーツなど、様々な講座に延べ939名の子供たちが参加いたしました。

事業費につきましては121万1,000円、財源内訳は81万3,000円が県支出金放課後子ども教室推進事業補助金で、40万8,000円が一般財源でございます。

説明につきましては以上でございます。

○三鬼生涯学習課長 それでは、決算書の316、317ページにお戻りください。通知いたします。

2目公民館費でございます。予算現額2,525万5,000円に対しまして支出済額2,380万861円、不用額は145万4,139円でございます。不用額の主なものといたしましては、次ページの13節委託料103万2,680円は、中央公民館警備業務委託の入札差金が生じたためでございます。

前のページにお戻りください。

支出の主なものといたしましては、8節報償費36万2,500円で、公民館の講座事業に係る講師謝礼でございます。

11節需用費708万448円のうち、光熱水費603万1,365円、修繕料47万1,407円は公民館の防水修繕、トイレ等の修繕でございます。

次ページ、318、319ページを御覧ください。

13節委託料475万6,320円は、清掃や警備、各種点検等に伴う委託料でございます。

次ページ、320、321ページを御覧ください。

15節工事請負費114万4,000円は、中央公民館変圧器改修工事でございます。

続きまして、3目天文科学館費でございます。予算現額296万8,000円に対しまして支出済額256万9,566円、不用額は39万8,434円でございます。

支出の主なものといたしましては、11節需用費157万9,883円のうち、印刷製本費19万8,880円は地方創生推進交付金を活用して作成したメシエ天体カタログ作成費用、修繕料91万5,400円は3階ドームシャッター修繕及び2階研修室壁面塗装修繕でございます。

それでは、親子天文サイエンス教室事業につきまして、主要施策の成果及び実績報告書の104ページで御説明いたします。通知いたします。

○苫谷生涯学習課係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の104ページを御覧ください。

わんぱく子育て推進事業、親子天文サイエンス教室事業について御説明いたします。

本事業は、自然豊かな本市での子育てを学びにつなげ、子育ての魅力としていくための事業、わんぱく子育て推進事業のうち、天文科学館等を活用して実施するものでございます。

事業内容といたしましては、親子などを対象に星座盤や月球儀などを作り、楽しみながら学ぶ講座を2回開催するとともに、天文科学館で撮影したメシエ天体の写真を活用し、メシエ天体カタログを作成、市内各小中学校へ配布、図書館での天文図書コーナー設置など、連携した事業を展開いたしました。

事業費につきましては21万3,000円、財源内訳は10万6,000円が国庫支出金地方創生推進交付金で、10万7,000円が一般財源でございます。

説明につきましては以上でございます。

○三鬼生涯学習課長 決算書の322、323ページを御覧ください。通知いたします。

次に、4目図書館費でございます。予算現額1,655万円に対しまして支出済

額 1,614万8,084円で、不用額は40万1,916円でございます。

不用額のうち、8節報償費25万円は地方創生推進交付金を活用した本読み子育て推進事業、青空図書館におきまして、絵本作家、長谷川義史さん絵本ライブを予定しておりましたが、10月が悪天候で延期になり、3月は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためイベントが中止となったことに伴い、講師謝礼等の予算が不執行となったためでございます。

支出の主なものといたしましては、13節委託料は図書館システム更新に伴う業務委託料243万5,400円などでございます。

次ページ、324、325ページを御覧ください。

18節備品購入費259万2,091円は、1,804冊分の図書の購入費でございます。

それでは、本読み子育て推進事業につきまして、主要施策の成果及び実績報告書の106ページで御説明いたします。通知いたします。

○濱口生涯学習課係長 それでは、本読み子育て推進事業について御説明いたします。

事業内容としましては、青空図書館イベントを開催しました。当初、10月開催予定でしたが、前日に避難勧告が出ていたため延期となり、2月の子育てHAPPY DAYお仕事体験と同日開催いたしました。2月開催のため、野外でゆったりと読書を楽しんでもらうことはできませんでしたが、1階展示コーナーに子供が手に取りやすいように絵本展示し、子供は手にした本をお母さんに読んでもらったり、読書サークルボランティアさんの協力を得てのお話コーナーや、紙を使つての実験や折り紙、ミニブック作りのワークショップに親子で絵本に親しくてもらうことができました。また、子供読書会会員の小学3年生が紙芝居屋さんで実演を行い、親子を楽しませました。みんなの前で読むという経験は実演した子供たちにも貴重な体験となりました。来場者は、親子連れや同日開催のお仕事体験に来ていた小学生など、120名でした。

事業費決算額につきましては11万9,000円で、財源内訳につきましては、2分の1、国庫支出金5万9,000円、地方創生推進交付金でございます。

説明につきましては以上でございます。

○三鬼生涯学習課長 決算書の324、325ページを御覧ください。通知いたします。

5目文化財保護費でございます。予算現額359万6,000円に対しまして支

出済額 1 7 9 万 5 , 3 5 7 円で、不用額は 1 8 0 万 6 4 3 円でございます。

不用額の主なものといたしましては、次ページの 2 2 節補償、補填及び賠償金 1 0 0 万円は、熊野古道周辺の森林施業者に対する熊野古道歩行者の安全確保のために要する際の経費の補填事業でございますが、昨年度は該当がなかったことによるものでございます。

前のページにお戻りください。

支出の主なものといたしましては、8 節報償費 8 万 5 , 0 0 0 円は、主に自然サイエンス教室での三重大学等の講師に対する講師謝礼でございます。

9 節旅費 2 万 9 , 7 0 0 円で、不用額 1 2 万 3 0 0 円は、文化庁との協議が生じた際の東京 2 名分の旅費の支出がなかったことなどによるものでございます。

1 1 節需用費 1 2 0 万 3 , 4 3 3 円のうち、次ページをお願いします。修繕料 1 0 7 万 3 , 6 4 0 円は、大雨等により被災した熊野古道の路肩修繕などの修繕料でございます。

それでは、自然サイエンス教室事業につきまして、主要施策の成果及び実績報告書 1 0 8 ページで御説明させていただきます。通知いたします。

○ 苫谷生涯学習課係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書 1 0 8 ページを御覧ください。

わんぱく子育て推進事業、自然サイエンス教室事業について御説明いたします。

本事業は、わんぱく子育て推進事業のうち、本市の豊かな自然の中で大学や専門家の協力を得て自然サイエンス教室を開催し、実地体験を通じて学ぶものでございます。

事業内容としましては、大学関係者や専門家などを講師に親子などを対象とした樹木講座や化石講座などの自然観察会を年 2 回開催いたしました。あわせて、中学生の協力を募り、参加者の学びのサポートを通じた世代間交流の機会創出を図り、子育て支援グループとも連携し、安全管理体制の強化を図ることもできました。

主な事業費は講座に係る講師謝礼や消耗品費などでございます。

事業費につきましては 1 2 万 3 , 0 0 0 円、財源内訳は 6 万 1 , 0 0 0 円が国庫支出金地方創生推進交付金で、6 万 2 , 0 0 0 円が一般財源でございます。

説明につきましては以上でございます。

○ 三鬼生涯学習課長 それでは、決算書の 3 2 6 ページ、3 2 7 ページにお戻りください。通知いたします。

6 目郷土室費でございます。予算現額 6 7 6 万円に対しまして支出済額 6 6 7 万

9,356円で、不用額は8万644円でございます。

支出の主なものとしたしましては、13節委託料133万5,700円は、大庄屋文書等の貴重な文書や文化財を害虫などから守るための薫蒸作業の委託料でございます。

続きまして、7目少年センター費でございます。予算現額85万1,000円に対しまして支出済額74万5,936円で、不用額10万5,064円でございます。

支出の主なものとしたしましては、次ページの19節負担金、補助及び交付金56万2,688円は、尾鷲市少年指導員の会への青少年非行防止活動事業補助金、青少年育成町民会議8団体への青少年育成地域活動事業補助金、地域間交流活動推進事業補助金は尾鷲市青少年育成市民会議への補助金となっております。関係機関と連携した啓発活動の取組や少年センター職員によるパトロール巡回などを実施しております。

続きまして、8目文化会館費でございます。予算現額5,464万2,000円に対しまして支出済額5,458万4,460円で、不用額は5万7,540円でございます。

支出の主なものとしたしましては、11節需用費、修繕料395万100円で、小ホール漏水修繕、浄化槽配管修繕、ピンスポットライトなどでございます。

13節委託料5,046万7,800円は、公益財団法人尾鷲文化振興会に委託している市民文化会館の指定管理料5,026万8,000円などでございます。

続きまして、9款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費でございます。予算現額3,224万3,000円に対しまして支出済額3,108万4,359円で、不用額115万8,641円でございます。

不用額の主なものとしたしましては、次ページの19節負担金、補助及び交付金98万1,190円は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより他市町公営プール利用補助金が見込みを下回ったことや、みえスポーツフェスティバルへの出場者が少なかったことなどによるものでございます。

支出の主なものとしたしましては、13節委託料70万円は、尾鷲市スポーツ協会への美し国三重市町対抗駅伝参加事業委託料でございます。

19節負担金、補助及び交付金811万4,810円の主なものは、次ページの補助金のうち、青年スポーツ活動事業補助金はスポーツ協会への補助金、少年スポーツ活動事業補助金はスポーツ少年団への活動補助金でございます。

みえスポーツフェスティバル参加事業補助金は、スポーツ活動の推進を目的とし

て開催されておりますみえスポーツフェスティバルへの各スポーツ団体への参加補助であり、昨年度は3競技、64名の参加となりました。

続きまして、一般コミュニティ助成事業補助金は、昨年度、三木里地区において自治総合センターコミュニティ助成事業を活用し、ユニカール用品を整備した際の補助金でございます。

他市町公営プール利用補助金は、紀北町、大紀町、熊野市にある市民プールの利用者に対する補助金であり、昨年度は延べ1,838人、1万4,246件の利用がございました。なお、申請者は増加傾向で推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年3月から紀北健康センターが休館となり、施設が利用できなかったことから3月分の申請がございませんでしたので、年間利用実績としては前年を下回る結果となっております。

続きまして、2目運動場管理費でございます。予算現額455万3,000円に対しまして支出済額444万7,711円で、不用額は10万5,289円でございます。

支出の主なものといたしましては、13節委託料237万6,000円は、野球場と市営グラウンドの施設管理や除草、トイレなどの管理委託料でございます。

次ページ、334、335ページを御覧ください。

3目体育文化会館管理費でございます。予算現額809万6,000円に対しまして支出済額711万4,133円で、不用額は98万1,867円でございます。不用額の主なものといたしましては、13節委託料74万3,496円は体育館の警備業務委託の入札差金などによるものでございます。

支出の主なものといたしましては、11節需用費374万1,905円のうち修繕料80万9,552円は、体育館の照明、トイレなどの修繕でございます。

13節委託料277万2,504円は、体育文化会館の警備や清掃業務委託料が主なものでございます。

次ページ、336、337ページを御覧ください。

4目国民体育大会関連経費でございます。予算現額106万6,000円に対しまして支出済額86万3,124円で、不用額は20万2,876円でございます。

支出の主なものといたしましては、9節旅費47万7,970円は茨城国体及び岩手県住田町で開催されましたカップ・ジャパン・オープンへの視察調査に係る旅費でございます。

11節需用費の消耗品費11万9,999円は、国体に向けた啓発グッズなどの

費用でございます。なお、クップ・ジャパン・オープンの視察旅費及び啓発グッズにつきましては、みえ森と緑の県民税市町交付金が全額充当されております。

19節負担金、補助及び交付金25万1,686円は三重とこわか国体尾鷲市実行委員会負担金で、主な内容といたしましては、のぼり旗などの広報啓発費、総会、常任委員会等の開催に係る委員旅費などであります。なお、不用額19万8,314円につきましては、当初、横断幕製作を予定しておりましたが、県からの提供があったことなどから不用額が発生しましたので、残金19万8,314円を市に戻入したることによるものでございます。

以上で生涯学習課に関する決算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○南委員長 ありがとうございます。

ここで10分間休憩します。

(休憩 午前10時52分)

(再開 午前11時04分)

○南委員長 休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

それでは、教育委員会所管の歳入歳出についての質疑に入ります。

御質疑のある方。

○奥田委員 決算書の302、303のところの中学校費の1目学校管理費、11節需用費のところなんですけれども、1,671万7,165円、不用額が330万ほどあって、先ほどの説明だと水道光熱費という話でしたけど、この詳細を教えてくださいませんか。

○山口教育総務課長 光熱水費につきましては、昨年度6月に全小中幼、普通教室に空調が設置されました。空調設置に当たって予算立てする際にどの程度上乗せすればよいのかというところを電気保安協会さんに御相談させていただいて、約20%アップぐらいではないかという想定の下、予算を計上させていただいた経緯がございます。20%アップで予算を計上させていただいたんですけれども、昨年度は一昨年度に比べてそれほど猛暑ではなかったということも関係しているのかなと思うんですけれども、その辺の関係で思った以上に光熱水費がそれほど必要なかったということで不用額がこれだけになったということだと推測しております。

○奥田委員 今の説明ですと、20%ぐらい上がるという保安協会と言われてということなんですけど、そんなに暑くなかったということなんですけど、水道光熱費

を見ると実績が930万なので、どういう見込みをしていたのかなという気がしてならんのですけどね。

何を言いたいかという、今本当に草刈り一つやってくれないんですよ。街灯もつけられない。お金がないとか、移転費用もないとか、そんな話ばかりなんですよ。なので、330万も浮いてくるんだったら、そっちのほうに楽々行けるわけじゃないですか。割けるわけじゃないですか。そのことを申し上げたい。もうちょっと当初予算のときに精査してほしかったなという気がしてならんのですけど、それ以上申し上げません。

もう一個だけ、主要施策の成果及び実績報告書の94ページのところの魅力ある学校づくり推進事業なんですけど、46万2,000円、この事業成果を見ますと賀田小学校で6回研究授業を行って、2回講師を招いて研修を行ったのかね。全教員が研修に励むことにより指導力が大幅に向上したと、すごい成果が出たというふうな書き方がされているんですけど、僕の勘違いだったかもしれないんですけど、以前、上岡副委員長が一般質問で二村教育長とやり合ったことがありましたけれども、上岡副委員長は特色あるものはどういうものやるんやという話やったと思うんですけど、やらなかったかな。すみません、ずれておたらごめんなさいね。そのときに二村教育長がすごいことを言っているなと思ったんですよ。9年間、英語教育をやっていくんですよと。僕はすごいなと思って、日常会話から全部英語でやるのかなというイメージでおって、僕だけかな、そういう勘違いをしたのは。今の段階でこれを聞いておるとまだ先生の研修程度なんですか。程度と言ったら怒られますけど、ごめんなさい、これでどのぐらいの効果があつたのか。ちなみにその効果と賀田小学校、輪内中学校の生徒数の変化とか、ちょっとその辺のことを教えてもらえませんか。

○植前学校教育調整監 9か年、小学校6年、中学校3年の9か年にわたるカリキュラムの作成ということで、現在、取り組みかけて今年で2年目になります。昨年度は子供たちに何をしてきたかというところなんですけれども、教育課程で小学校3、4年生は週1時間ですね、外国語活動。5、6年生で英語科が1時間、これが今年からスタートしました。昨年度から準備段階で入っています。中学校が週4時間の英語科をやっていきます。それに加えて、輪内の校区では教育課程外の時間にモジュールで英語のコンテンツを使いながら英語に慣れ親しんでいくというようなところでカリキュラムを組んでいくということで、その活動を昨年度から始めてきているというところになっております。

成果としては、先ほどおっしゃられたようなところもそうなんですけれども、先生方の研修も当然必要ですし、小中の連携も必要ですし、子供たちへどのようにそれを効果的な学びにつなげていくかということも三重大のほうと協力しながら進めているというようなところがございます。

○上岡副委員長 調整監、学芸会の英語の劇をしたことも言って。

○植前学校教育調整監 学ぶ中で、成果の発表の一つとして文化祭等で英語劇の発表、そういったこともやっているというようなところですよ。

○山口教育総務課長 生徒数なんですけれども、昨年度、賀田小学校が53名、今年度が48名です。輪内中が昨年度11名、今年度が18名です。

○奥田委員 分かりました。今2年目ということなので、あまり言うつもりは、これからちょっと様子を見たいなと思うんですけど、学芸会でもやられたということなので、それなりにやられているのかなという気はするんですけど、中学校が増えたんですか。11人やったのが18人、それはこういうふうな成果があったということなんですかね。やっぱりこういうふうな特色あるものというのは生徒を集めるという意味では大きな意味があると思うので、そこに持っていかないと僕は意味がないと思うし、もうちょっとPRしても、学芸会でもそういうのをやっているということであればもうちょっとPRして、今、尾鷲市はこういうふうな特色あることをやっているんですよということをやってもいいんじゃないかなという気がするんですけど、いかがですか。

○出口教育長 確かにPRを我々ももう少ししたいということで、実は小学校の英語体操みたいなものがございまして、そういう活動も実はビデオに撮りましてワンセグで流せないかということをやったんですが、どうも収録がうまくいなくて、音声が大変小さかったのでちょっと諦めたんですが、今後はそういう形で市民の皆様方にもこういう教育が進んでいるんだということをぜひアピールしていきたいというふうに考えています。

○南委員長 調整監、よろしいですか。

○植前学校教育調整監 取組の2年間の成果発表というような形で、3学期、年が明けてから各校の英語の推進教師等を集めて取組の成果を発表していく、そして、交流していくというようなことも計画はしております。

○濱中委員 予算書の299ページ、小学校の給食についてお尋ねしたいんですけれども、恐らく役務費の中で給食のことが出てくるのかなと思うんですけども、各小学校の給食残渣の調査というのはやられていますか。量であるとか、内容的な

もの、1人当たりどれぐらい出ているというのが各学校ごとに分析されていますか。

○山口教育総務課長 残量につきましては、各学校で当然管理して把握はしておられると思うんですけども、すみません、現状では教育委員会のほうには上がってきておりません。申し訳ないです。

○濱中委員 なぜこれをお伺いしたかといいますと、今、給食の整備をしようという中で、学校の給食設備によって子供たちが好む好まないという辺りがアンケートだけではなくて、実態の調査をすることによって把握ができる部分があるのではないかなと思うんです。やはり大きな金額のものを整備するのですから、皆さんにきちんと情報をお伝えする中で、どういったところが強いのか、弱いのかという辺りを実数として把握できる部分に関しては教育委員会のほうでも把握すべきと思うんです。それをもって説明の説得力になるのではないかと思ったものですから、一体、設備が新しいから、古いからだけでそれが分かれるものなのか、食材によって分かれるものなのか、そういった辺りのきちっとした情報収集をすることによる分析でこれからついてくる整備の計画とか予算に対しての説得力を持たせてほしいと思います。

○山口教育総務課長 ありがとうございます。学年ごとにどうなのかとか、あと、先ほど言われたように、メニューに対してどのような残量が残るのか、そういったことを各学校に調査をかけて、今後の給食設備の整備に向けて検討材料としたいと思います。ありがとうございます。

○南委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

○野田委員 決算書のほうの295ページなんですけれども、ちょっと確認なんですけど、分かりませんもので、尾鷲地区教科書採択協議会負担金というのが24万5,000円上がっているんですが、前年度に比べて金額的には小さいというか、少ないんですけれども、どのような要因で今回これが上がったのかなという気がしまして、まず1点、お願いします。

○植前学校教育調整監 この教科書採択につきましては毎年あるわけではありませので、単年度ということで、今年度がその年に当たったということです。

○野田委員 前年度の決算で4万円という数字が上がってしまして、それと比較する中においては約20万上がっていますので、負担金ですので、どのような形で、4年に1回とか、3年に1回とかという形で上がるのかなというようなことを思いましたものですから。

○植前学校教育調整監　この前年度が小学校の道徳の単教科の採択でございまして、昨年度が小学校の道徳以外の教科の採択ということで。

○野田委員　297ページの報酬のところでは校医報酬ということで今回337万5,000円、薬剤師報酬で78万5,000円と上がっているんですけども、これについてはどのような内訳というんですか、前年度と比べてどうなったのかというところをちょっと教えていただければと思うんですが。

○山口教育総務課長　校医報酬につきましては、各学校に歯科医であったり、歯及び体の健診について毎年やっていただいております、その校医の報酬でございます。これにつきましては、昨年度は三木小、三木里小が休校になったということで、賀田小に統合されたということで、そういったこともあって、これは学校単位で基本額というか、報酬を払っておるんですけども、その辺の関係で若干下がったということがございます。

○野田委員　児童数が減ったということになるのかも分かりませんが、校医報酬で92万ぐらい、薬剤師で31万ほど減っていますので、何人の児童・生徒によって何人分なのかというところをお聞きしたかったものですから、前年度と比べて。詳細なあれがなかったら、また後で聞きます、この点。

そして、299ページなんですけど、ちょっと細かく聞いて誠に申し訳ないけど、今回、結核精密検診手数料というのが上がっておるんですけども、これは何年ごとにとかという部分があるんですか、この数字は。3万7,640円というのが上がっていますけれども。

○丸田教育総務課長補佐兼係長　こちらは海外から、限られた海外なんですけれども、そこから転入があった場合に検査をする費用になりますので、昨年度は対象者がいたということになります。

○野田委員　ありがとうございます。

最後に、319ページなんですけれども、今回、入札差金ということで103万2,680円というのが不用額に上がっているんですけども、その中で中央公民館清掃業務委託料、中央公民館警備業務委託料をはじめとして、そういう委託料が下がっているんですけども、ここら辺の入札差金ということは十分分かるんですけども、ある程度、前年度と比較して、前年度を実績ベースとしてどうなるかという部分は、こんな極端に下がるものかなということをお聞きしたいんですけども、入札ですから相手のあることやでそうなるのかも分からんけれども、どうなんですか、ここら辺は。

○三鬼生涯学習課長 中央公民館の警備につきましては、入札において前回と違う業者さんに替わられたということで、今回ちょっと減額というか、下がったこと理由の一つになっております。また、清掃業務につきましては、なるべく職員で清掃をしようということで、今年度から掃除の回数も若干減らした中で、職員はいろんなごみも含めて、また、今年に入ってからには新型コロナウイルスの対策としまして毎朝除菌をするような形での貸し館の後の清掃等も職員がかなりやっておりますので、そういう部分も含めて前年度よりも清掃の額が下がったという部分はあるかなというふうに思っております。

○野田委員 最後に1点、あと、323ページの図書館システムの設定業務委託料ですけれども、図書館カードというのがあって、図書館も借りやすくするとかという形でいろんな作業のグレードを上げていたかと思うんですが、その点について243万5,400円という数字が前年度より上がっているということで判断してよろしいのか。そこら辺、もう少し詳しく教えていただければなと思うんですが。

○三鬼生涯学習課長 システム設定業務委託料につきましては、ウインドウズ7のサポート終了等に伴う端末の交換等ありまして、磁気システムの検討も行ったんですけれども、現状のままのシステムを更新しながら、インターネットの利用を増やしていただくような、そういうふうな形でのシステム移行をしたということに伴いまして、昨年度、こちらの243万5,400円という形の委託料が発生したというふうなことでございます。

○野田委員 ありがとうございます。以上です。

○南委員長 他にございませんか。

○楠委員 それでは、ちょっと件数があるので、ゆっくりしゃべります。

まず、実績報告書の92ページ、スクールバスの運行の関係で3台が運行されているわけなんですけど、これの委託料における運行の拘束時間、単なる送迎だけの時間で委託しているのかどうかというのが1点、2点目、同じく成果で95ページ、いろんな形で高校、大学生への支援をしているというのは大変結構なことなんですけど、昨年度支援した中で、せっかく支援したんだけど、やむを得ず退学した人がいるか、いないかということ、3点目、同じく98ページのこの内容の中で、QU調査しながら、その事業成果の中に学校教育の改善に役立てることができた。それと、後段で、未然の防止の取組や迅速な対応ができたということは、そういう事実があったということではよろしいかどうか。

次に、108ページ、ここではわんぱく子育て推進事業ということで、事業の目

的のところには本市の定住移住の促進の一環としてと冒頭で書いてあるので、そうすると、事業成果の中で他市の子供たちの参加とかがあったのか、なかったのか。たまたまこういう時節柄、応募をかけたけど、来なかったのかどうか、その辺の関係。

次に、予算書の329ページ、これは青少年センター費の中の需用費、食糧費というのがあるんですけど、これは何の食糧費なのか。

今の内容、5点ほど回答をお願いします。

○山口教育総務課長　　まず、1点目のスクールバスについて御回答申し上げます。

スクールバスの委託料の中の人件費、拘束時間がどの程度あるのかということだと思っんですけども、スクールバスの運行については、当然、登下校というところが拘束時間なんですけど、その間の時間に空き時間といいますか、そういった時間内でも学校行事でのスクールバスの運行であったりとか、そういったこと、先ほどのふるさと教育という部分でもあるんですけども、あと、各地区への祭りの参加ですとか、そういったことも行っておりますので、拘束時間としては登校時から下校時までということで、厳密には日数での契約とはなっておるんですけども、時間としてはその間も拘束しておるような形になります。

○楠委員　　日数といいながらも各事業ということは、学校の関係ですからスケジュールはほとんど決まっているんですけども、それ以外は空いている時間も何かあれば送迎は可能だということによろしいですか。

○山口教育総務課長　　厳密に登下校なんですけど、言われるように拘束時間の間にもし必要なことがあれば運行することも可能なんですけども、契約上、登下校及び学校行事とか、また、登下校の時間帯なんですけど、これは学校の授業の関係がございます。運行時間は曜日及び月によって違ってまいります。学校の終了時間が違う要因というのは、夏と冬のクラブ活動の終了時間であったりとか、年間を通して時間単位、時間の部分が若干前後したりとかしてきますので、そういった部分と、あと、空き時間に学校行事で運行するというような契約に基づいておりますので、突発的なことで運行できるのかというと、今の現状の契約ではなかなか難しいような状況になっております。

○楠委員　　私の聞きたいのは、結局、日数制限とか、あるいは委託の契約内容にもよるんでしょうけど、空いた時間を多様な活用もできないのかなというのが一つあったので、なかなかそういう契約条項でなければ、また新たな検討をしてほしいなというふうに思います。

○山口教育総務課長　　続いて、楠委員の御質問の奨学金の関係で、昨年度の貸し

付けた者の中に退学者がいたのかという御質問だと思うんですけども、昨年度貸し付けた者の中に退学者はございません。ただ、休学された方がおりましたので、その間ちょっと停止したということはございます。

○楠委員　休学するにもいろいろ事情があるんでしょうけど、そのフォローアップというのはどういうふうにされているんでしょうか、復学するに当たって。

○山口教育総務課長　当然、復学されたら支給は開始させていただくことになっております。

○楠委員　基本的に貸付けは困窮している方に貸し付けるというのが目的なんでしょうけど、せっきく社会に出るための一つの方法として制度的にはすごくいいことなただけど、復学したら支給するのは当然当たり前なただけど、この奨学金を受けるのであれば、休学になってしまっても復学するための本来の人材づくりというのはやっぱり教育委員会としてあるところで置いておかないと、ただ支給していきからいいですよ、休学したからカットしますではなくて、やはりその先につながることもやっていかないと、それが本来の将来に向かう教育というんですか、社会人になるための一つじゃないかと思うので、それももう少し深掘りしてやっておかないと、せっきくいい制度があるにもかかわらず、宝の持ち腐れということになるので、その辺の考え方がいかですか。

○山口教育総務課長　楠委員がおっしゃるように、休学されるにはやっぱり休学されるだけの理由がございまして。貸し付けるに当たってとか、停止するに当たって、当然、本人及び保護者の方との話合いの下、休学ということで停止するとかということではございますので、そこら辺、休学したから止めて、復学するまで放っておくのではなくて、今後、保護者の方であったり、生徒の方と連絡を取り合って、その状況等も確認しながら、復学に向けて何か支援ができればやっていきたいと思っております。

○植前学校教育調整監　Q U 調査のところではございますが、委員がおっしゃられたように、これが成果として上げさせていただいたということで、Q U 調査というのは学級満足度調査というようなことで、心理テストになります。これをすることによって子供たち個々の満足度、そして、学級集団としてのどのような現状なのかということがこの調査によって明らかになるということで、全国的に取り組まれているので、一つの貴重なエビデンスとして使えるというところではございます。その結果を受けて課題をそれぞれ学校内で共有していただいて、じゃ、このクラスはこういうところが課題だな、こういうところはよいなというところをきちん

と振り返りながら、じゃ、次、今後その課題を受けてどのように学級経営をしていくかというようなところを検討していただく、そんな使い方をしていただいております。年2回の実施でございます。

○楠委員 それは作業の一つだと思うんですけど、改善に役立てることができたという基本的に成果じゃなくて、評価の中身、いじめ問題については具体的な内容はいいですけど、やはりある一定のところでの迅速な対応ができた。じゃ、どのようにできたのというところをもしここで発言できることがあればお願いしたい。

○植前学校教育調整監 そういったいじめ等々の予防的な取組は全ての教育活動の中で行うべきものなんでございますが、このQ U調査を使って、例えばクラスの中で縦軸と横軸がありまして、承認感というんですか、認められ感ですね。それと、被侵害、何かされているというような、そういう縦軸と横軸がありまして、それぞれの子供たちの調査によって自分の位置がどこに来ているかと。例えば承認感も高く被侵害も感じていない子というのは満足群という群に所属するわけで、ちょっと何かされておるといような気持ちにある子、そして、認めてほしいなと思っっているような子は、言えば、ちょっと気になる、そういう位置に来るわけで、そういう子供的位置も分かりますので、すぐにフォローをしなくてはならない子というのもやっぱり数値としても出てきますので、それに対してはそこに即座に支援に入っていくというようなところの活用をしているところです。

○三鬼生涯学習課長 主要施策の108ページの自然サイエンスの件でございますが、本事業につきましては地方創生推進交付金を活用した事業ということで、移住定住の取組の一環としまして、当課としましては、子育てし合い、しやすいまちづくりの一環というふうな目的で、本市の豊かな自然環境に着眼した子育ての魅力向上をさせる取組ということでこのわんぱく子育て事業を実施しております。つきましては、募集のほうは市内の小学校の方を対象に募集をしております、そういう形でこの参加者につきましては市内の小学校の生徒になってございます。

それと、もう一点、予算書の329ページの少年センター費の食糧費につきましては1万3,200円、こちらにつきましては港まつりにおける補導ボランティアさんへの飲物代というふうな形で執行させていただいております。

○楠委員 まず、実績報告書のほうの、基本的に目的からしたときに、こういう時世ですからなかなか厳しいところもあるんですけど、せっかくいいような取組をしているのであれば、近隣市、あるいはそういう場所にPRして、来ていただいて一緒にやりませんかということなんかも結構定住移住という一つの目的に近くなる

かと思うんですけど、その辺の考え方ってどうですか。

○三鬼生涯学習課長 全庁的な取組として今後そういうふうな取組をしていくに当たっては必要かなと思います。担当から御説明ありましたような、本市としてはわんぱくな子供を育てるじゃないですけども、放課後の子供の居場所づくりも含めた取組を進めておりますので、そういった事業と連携しながら取組を模索していきたいなと思います。

○楠委員 しながらじゃなくて、するぐらいの気持ちで取り組んでいただければ定住移住という一つの目的のところに近くなるんじゃないかと思うんですね。それでお願いします。

あと、食糧費なんですけど、お祭り事でボランティアの方にお茶を出すのか、出さないのかとなかなか難しいところなんですけど、現実には他の活動でもこういう食糧費の使い方をしているのかどうか、その辺、ちょっと確認します。

○三鬼生涯学習課長 この少年センターの食糧費が実際ほぼこれだけという形で、港まつりの特別補導のときの飲物代という形で、こちらにつきましてはボランティアの方への、暑い時期ですので、飲物代をお願いしておるといふふうなことでございます。

○楠委員 この辺、いろいろ議論があるところだと思うんですけど、基本的に有償ボランティアなのか、本当に無償ボランティアなのかというすみ分けがなかなか難しいんですけど、基本的に私たちが考えるボランティアというのは、自分の気持ちを込めてくると自分で自分のお茶ぐらい持ってこいよということもあるかと思うんですけど、その辺を今後の検討課題にしてほしいなというふうに思います。

○小川委員 95ページ、先ほどとちょっとかぶるところがあるんですが、奨学金のところで、この奨学金、年額30万となっておりますが、これは一気に30万を貸し付けるのか、それとも月々幾らで貸し付けるのか、まずお答えください。

○山口教育総務課長 こちらにある奨学金30万円につきましては、大学生に対する奨学金になります。こちらの償還の方法につきましては、貸与の方法ですかね。貸し付けるほうの方法ですかね。こちらのほうは第1期が5月、第2期が8月、第3期が12月と、3期に分けて支給しております。

○小川委員 10万ずつ。

○山口教育総務課長 そうです。10万ずつ貸与しております。

○小川委員 今、国のほうの奨学金、かなり充実していますよね。貸与型であるとか、また、所得連動型であるとか、また、三つの無償化ということで、幼児教育

の無償化とか、あと、高校の無償化、高等教育の無償化ということで、大学の中でも無償化になってきている部分がたくさん出てきていると思うんですけど、それによって奨学金の申込数は減ってくると思うんですよね。何が一番困っているのかというと、この前、テレビで見たんですけども、入学金で困っているという方が結構おりました、だから、この奨学金の貸付けの内容というのを今後、多分これは減ってきていると思うんですよ、申込み。貸付けのほうの内容もちょっと考えたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○山口教育総務課長 昨年度は申込みが9名ございました。一昨年、平成30年が7名、平成29年が2名、今年度についても2名ということで、年度によってかなりのばらつきがあるような状況がございます。確かに他の奨学金についていろいろ新たな制度が出てきたりとか、現状に合った多様な制度が今出てきつつあると思います。本市においても、今後、貸与額をこれでいいのかとか、償還、貸付け含めて、今後、現状に即したものがどういったものが一番いいのかというのは、貸与選考委員会の中でも協議しながら検討していきたいと思います。

○小川委員 ぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、決算書の309ページと297ページ、学校管理費の中の需用費のところ、すみません、ページを間違えました。303ページと309ページ、教育振興費の扶助費のところでお伺いしたいと思うんですけども、先ほど要支援とか、何人とかと言われたんですけど、人数的には減っているんですけど、生徒が減っているせいかなと思うんですけども、割合的には昨年と比べて同じぐらいなんですか。どうなんでしょうか。減っているんですか、増えているんですか。

○山口教育総務課長 就学援助の比率につきましては、令和元年度については約20%、一昨年についてもほぼ同じ20%ぐらいになっております。なので、過去から比べると少しずつ上がっておるんですけども、昨年度と比べてはほぼ同じような状況になっております。

○小川委員 去年も言わせていただいたと思うんですけど、やはり尾鷲市というのは全国平均で6人に1人でしたかね、20%というと5人に1人、子供の相対的貧困率が高いということで、やはり親の所得が低い、失礼な言い方が分かりませんが、親の所得が低い方が多いということで、よく言われるのが親の所得格差が子供の学力格差につながるということをよく言われるんですけども、低学年のうち、小学生とかは多分そんなことは大丈夫だと思うんですけど、格差が出ているのかどうか、その点、どうなんでしょうか。

- 出口教育長 私どものほうでは、そういう格差は認められていないというふう
に考えています。
- 小川委員 ぜひ格差が出ないような教育をよろしくお願いいたします。
それで、コロナの影響、ちょっと今年のことになるんですが、コロナの影響によ
って所得が減ってくる方もみえると思うんですけど、年度途中での準要保護の申請
とか、それは年度途中でもできるんでしょうか。
- 山口教育総務課長 年度途中でも可能でございます。
- 小川委員 支出済額で中学校の場合は840万、小学校も結構あったと思うん
ですけど、これって要保護しか国の補助金の対象にはならないんですか。準要保護
の場合はみんな市単でやるわけなんですか。それだけお答えをお願いします。
- 山口教育総務課長 就学援助の中身には要保護、準要保護と2種類あるんです
けれども、要保護につきましては2分の1の国の国庫補助がございます。準要保護
につきましては補助がございませんので、市の負担ということになります。ちなみ
に、この扶助費の中に特別支援の教育就学奨励費というのがございます。こちらの
ほうは特別に支援が必要な障害をお持ちの方が対象になるんですけども、こちら
のほうも国の2分の1補助がございます。
- 小川委員 修学旅行費というのはみんな対象になるんでしょうか、準要保護も。
- 山口教育総務課長 修学旅行費は要保護のみの国庫補助対象になります。
- 小川委員 修学旅行費は市単では出していないということですか。
- 山口教育総務課長 準要保護のほうは市の負担で出ております。
- 野田委員 主要施策109ページのところを説明してもらったのかどうかちょ
っとあれなんですけど、わんぱく子育て推進事業、須賀利大池活用事業ということと、
決算書でいくと325ページのところなんですけれども、この実績、事業成果とい
うのが上がっているんですけども、15人参加したとか、こういうものについて、
先ほど楠委員のほうもありました自然サイエンスのところなんですけど、今後、教
育委員会としてこれをどのように発展させていくのかとか、要は来てもらった参加
者の児童等にそこが魅力があったのかとか、どういうところがよかったのかという
ようなアンケート調査をして、今後、尾鷲の自然を広げていくとかという発想とい
うか、そういうところはどうなんですかね。ただ、今年度予算においても6万6,
000円の予算がないというんですか、委員の方の報酬は上がっているんですけれ
ども、どのような活用をしていくか、どのように発展していくかというところの基
本的なところの考えを教えてくださいなんですけれども。

○三鬼生涯学習課長　大池の事業につきましては、なかなか子供たちが簡単には行くことができないところで、こういう自然体験も含めた見学も含めて地元の子供たちがこういう天然記念物に親しむと、理解をするというふうなことはすごく有意義な事業であるというふうに考えております。特に将来の保全とか、そういうふうな認識の中で、子供たちが小さいうちにそういうものに親しむということはとても有意義な事業であるとともに、この推進事業自体は3年間で一応終了になりますが、今後もいろいろないきいき等の事業の中でできる機会をつくっていききたいなというふうに考えています。

○野田委員　これは「それ行け！尾鷲探検隊～須賀利大池周辺～」という形で、キャッチフレーズというか、いろんなコンセプトを持ってやっているわけなんですよ。こういう自然環境のあるところではどういうことをしては駄目だとか、そういうことも、マナーの部分も踏まえて、そして、よかったと、こういう自然になかなか行けない、リスクというか、1人では行けないですよ、こういうところは。そこで、行くことによって友達との関係の中において、どのようにしてよかったのか、どのようにして今後こういう自然を大事にして、また、それに触れていくかというようなところも踏まえて、やっぱりそれが発展性のあるいろんな子供の育成、育成というところとちょっと生意気ですけども、要は発展性のあるこういうイベントかなとは思いますが、その点、どうですか。これをくどくど言う気持ちはないんですけども、そういうところもちょっと考えていただきたいなと思いましたもので。

○三鬼生涯学習課長　おっしゃるとおりだと思いますし、現地へ行くには、サポーターといいますか、協力支援員の方にもそういう安全対策をしながら、子供と一緒に専門家の方の話を聞きながら現地を学ぶということが非常に大事な話ですし、また、終了後は反省会等を実施しながら、次の機会にこうしたほうがよかったんじゃないかというふうなこともしながら次の事業に活かしていきたいなということで、子供たちにはアンケートを取る中でそういうふうな感想を聞きながら、次の事業に活かしていきたいなと思っています。

○仲委員　決算書の291ページの15節工事請負費1億2,160万の部分ですけど、違う、1億797万8,400円か。工事がスムーズに行われて、既に去年からエアコンの適正な運用もされているとは思いますが、また本年度も音楽室の整備をするということで、去年は猛暑ではなかったと、7月頃のお話で判断したんですけど、子供の様子もそんなに変わらなかったんですけど、今年は猛暑であり、

夏休みの短縮もあったという中で現在も授業をされていますけど、子供たちの様子はエアコンの使用によってどのような感じを受けていますか。

○植前学校教育調整監 エアコンが整えられたということで、本当に子供たちは集中して学びのほうにも向かっているということで、今年度は夏休みも縮小して、この暑い中、なかなか厳しい環境であるんですが、その中でも空調設備を設置していただいたということは非常に子供たちにとってはありがたいし、我々にとってもありがたいというふうに思っています。

○仲委員 今の説明で安心したわけですけど、今回の委員会で、要は光熱水費の関係で20%アップの中でこの決算では不用額が残ったという中で、この保安協会の電気の使用頻度のあれの監視はされていますか。

○山口教育総務課長 各学校にデマンドを設置しておりますので、ある一定の電気量になれば音声で知らせるようなシステムがございますので、そちらのほうも気にしながら空調設備のほうは使用しております。

○仲委員 デマンドでお知らせ、指示があったという事例はないんですよね、今のところ。

○山口教育総務課長 過去に数回はありました。確かにあったことはありました。そのときも空調の使用の仕方、以前もちょっと御説明させていただいたんですけど、空調のマニュアルをつくって、使用しないときでもスイッチを入り切りしないで送風に切り替えるとか、そういったことの徹底をしていただくように再度そういったときには周知しております。

○仲委員 デマンドも入っておるということですので、適正な運用が多分されておると思うんですけど、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

○内山委員 主要施策の実績報告の115ページ、コロナの影響でかなり動向が気になる場所なんですけど、この指導員養成講習会が中止となって、カップ、ユニカールなどのデモンストレーションが予定だと4月に開催予定となるんですけど、そろそろ全庁挙げて動かないと厳しいのではないかなと思うんですけど、この辺についてはどうでしょうか。

○三鬼生涯学習課長 国体の準備のほうにつきましては、県の会議等にも担当のほうが出席しております、独自のコロナ対策ということにつきましては県からまだ情報はないんですけども、それぞれ競技団体別の指針であったり、マニュアルに準拠しながら大会の計画を今整備しておるような状況でございます。

また、デモスポの関係につきましても、カップ、ユニカールの大会を近日中にも

また開催する予定で、職員にも指導員といいますか、そういうふうな形で審判の講習というのも今後計画しておりますので、準備のほうを進めていきたいなというふうに考えております。

○内山委員　本大会は9月で、デモスポは4月ということで、もうかなり期間が迫ってきていると思いますので、対応をよろしく願いいたします。

○奥田委員　主要施策の成果及び実績報告書の99ページのところなんですけど、中学校施設整備事業、これは尾鷲中学校の防球フェンスですね。直していただいて、これは前々から要望が出ていて、ありがとうございます。子供たちも喜んでいるので。

それで、あと、中学校のほうから、ちょっと関連で申し訳ないですけど、プールの改修とか、体育館の床の改修とか、要望が出ていると思うんです。この辺の計画ってあるんですか。

○南委員長　特に中学校関連ということでお願いいたします。気になる場所です。

○山口教育総務課長　奥田委員の言われるように、プールと体育館の床についてはかなり老朽化が激しいということで、うちのほうにも要望として上がってきておるんですけども、なかなか修繕については、適宜小さい修繕には対応はしておるんですけども、大規模な改修となると相当の費用がかかると予想されております。今現状、費用の面も考慮しながら、何かいい手だてはないのかという検討はしておるんですけども、じゃ、何年度から実際修繕へ入ろうかというようなことまではまだ至っていないような状況でございます。

○奥田委員　分かりました。早急にその辺の計画を立てていただきたいと思えますけど、それと、教育長にちょっとお聞きしたいんですけど、先ほど小川委員のほうから親の所得格差が学力格差につながるのかということ聞かれて、認められていないというふうに断定的に答えられましたけど、それは何の根拠に基づいて、どういう調査を基に言われたのか、教えてもらえませんか。

○出口教育長　調査はしておりませんが、所得が低いから学力に課題があるとか、あるいは所得が高いから学力がどうだということについては、我々はそこはそういうふう感じておりませんし、それぞれ学力というものはそういうことだけで成立をするものではないというふうに考えております。したがって、子供の学力に対する意欲であるとか、それから学校における学習の状況であるとか、あるいはまた家庭学習の状況であるとか、いろいろなことがございますので、私たちはいわゆる経

済状況が直接格差につながっているというふうには考えておりません。

○奥田委員　　言われることは分かるんですよ。そういうことじゃなくて、それは子供たちの意欲の問題ですよ。ただ、さっきの質問の内容を聞いていたら、奨学金の話で聞かれていたわけなので、僕がよく聞くのは、やっぱり親の所得の関係で私立の大学へ行きたいけれども、公立へ行かないといけない。国公立に受からなかったから大学を諦めたとか、親の所得の関係で完全に進学を諦めたとか、そういうことをよく聞くんですよ。だから、そういうことも含めての所得格差等の学力格差の話じゃないかなと僕は思うんですね、奨学金の話だったから。そういうことについてはどう思っているんですか。それでも認められないということなんですかね。

○南委員長　　教育長、昼食をまたぐと思えますけれども、若干続行します。

○出口教育長　　申し訳ありません。私は学校でのいわゆる学力の問題というふうに捉えてしましまして、今、奥田委員が言われたことにつきましては、確かに経済状況が上級学校への進学とか、そういうものについて、これは影響があるというふうに考えております。

○南委員長　　間もなく時報ですので、休憩します。

(休憩 午前 11時59分)

(再開 午後 0時00分)

○南委員長　　再開いたします。

○奥田委員　　くどくど言うのはやめますね。最後にします。

ただ、僕が思ったのは、教育長の公の場での発言ということで、簡単に認められていないという発言をされたので、ちょっと気になって今ちょっとかみついている形なんですけど、申し訳ありませんね。御理解ください。

私が申し上げたいのは、私が中学校のときでも、兄弟が多くて、高校へ行きたいけれども、高校へ行かんのやという子もいたんですよ、同級生でもね。今はそういうことはあまりないのかもしれない。でも、今でもそういうことは多少残っているかと思うし、だからこそ、勉強したくても、もう勉強せんでもええんやと、当時ようできる子でしたけれども、そういう子もいましたよ。だから、それが所得格差、子供たちの意欲の問題でしょうとって学力格差は認められないんだと。それが教育長の発言なのかなと思って、やっぱり勉強したくても親の経済力の都合で進学を諦めたと、たくさんいるじゃないですか。聞いていませんか。教育長の周りにいませんか。子供たち、これまで見てきて、そういう子供たちを見てきていませんか。僕

はたくさん声を聞いていますよ、そういう声。くどくど言うつもりはないですけども、僕は教育長の発言としてちょっと残念でしたね。もうちょっと子供たちや親御さんの声を聞いて、だって、尾鷲の教育を司っておるわけじゃないですか。その教育のトップの方がそういう発言をされる。僕はちょっと残念だなという気がしたので申し上げておるんですけど、いかがですか、教育長。

○出口教育長 先ほど申し上げましたように、私どものいわゆる学校教育の範囲の中でそういうことは感じていない、感じられないというふうに申し上げました。ただ、その中で、先ほど申し上げましたように、上級学校への進学であるとか、そういう部分では大いにそういうことは影響しているだろうというふうに考えております。したがって、奨学金の利用も今後も十分なPRをしながら、あるいは改善するところは改善をしながら支援をしていきたいというふうに思っています。

○南委員長 ここで昼食のため休憩をいたします。

午後は1時20分から行います。

(休憩 午後 0時02分)

(再開 午後 1時19分)

○南委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

教育委員会の歳入歳出決算の認定についての審査を午前中に引き続き行います。御意見のある方。

傍聴の申入れがありますので、許可してもよろしいでしょうか。1名です。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 よろしいとの許可ですので、お願いいたします。

○上岡副委員長 決算書の293ページと295ページにあります、一つは三重県僻地複式教育振興会市町負担金、分担金と、もう一つが紀北僻地複式教育振興会負担金というのがあるんですけども、昨年度この僻地教育指定されているところというのは尾鷲市でありましたか。

○南委員長 誰か答えられませんか。決算の。

○丸田教育総務課長補佐兼係長 昨年度僻地複式学校として指定されたのは、矢浜小学校、向井小学校、賀田小学校、輪内中学校の4校になります。

○上岡副委員長 29年度の金額とこの30年度の金額、三重県僻地複式教育振興会市町分担金というのは同じ金額ですか。

○南委員長 休憩しますか。

○山口教育総務課長 紀北僻地のほうは同額なんですけれども、三重県僻地複式教育振興会のほうは2,000円減額となっております。

○上岡副委員長 その2,000円減額というのはどこかが減ったからですかね。それとも1校幾らというのは決まっていますか。

○丸田教育総務課長補佐兼係長 三木小と三木里小が統合になりましたので、その2校分が減額となっております。

○上岡副委員長 1校1,000円という計算でよろしいんですか。

○丸田教育総務課長補佐兼係長 まず、こちらの三重県僻地複式運営教育振興会の会費なんですけれども、1校というのは5,000円というように決まっているんですけど、2校以上については1校当たり1,000円という計算式になっております。

○南委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

○上岡副委員長 午前中も別の委員から質問があったんですけども、賀田小学校の英語教育、この資料の94ページ、少し言わせていただいたんですけども、学芸会じゃなくて文化祭、文化祭で私も見させていただいたんですけども、クラスで英語のことをやっていたクラスがありました。講堂が満員なんですよ。見る椅子がないぐらい。賀田小学校、これだけ輪内の教育が熱心なんだなと感心をさせられました。

もっともっと英語の授業でこういうのをやっているよというのを各地域の方に知らせていただいて、今度は文化祭でもうあと何クラスかできるような状態にしていただければ。

そのときにはパソコンでも、英語はしゃべるし、あとパソコンで画像を映すということを生徒がしていたので、これがもっともっとこのICTが進めば、今コロナ禍なんで今回どうなるか分かりませんが、いい方向に向かっているなと思っていますので、きっちりとした教育をよろしく願いしたいと思います。

もう一つは、天文科学館の。

○南委員長 天文科学館、105ページ。

○上岡副委員長 参考資料の104ページですね。わんぱく子育て推進事業の親子天文サイエンス教室事業なんですけど、これは教育委員会の判定でA判定を受けています。私、ちょうど昨年孫が帰ってきたので、孫と一緒に行ってました。この20万という予算についてお聞きしたいんですけども、この20万という予算が

足りているのか、足りていないのか。その辺教育委員会としてはどう思われていますか。

○三鬼生涯学習課長　こちらの天文サイエンス事業につきましては、昨年度まで地方創生推進交付金事業を活用した事業として実施をさせていただいておりました。

この21万3,000円の内訳としましては、昨年度3年間かけてメシエ天体の撮影を行って、最終的な形として、去年、メシエのカタログを作成させていただきました。

事業費の内訳はそこが主なものでございまして、残りはこちらの月球儀を作ったりとか、あと、この星座盤づくりをした際のインク代とかその消耗品となっております。

参加していただいた子供たちに手作りで体験していただいたということで、費用につきましてはできるだけ抑えた形での事業費となっておりますので、こういうふうな形で手作りの教室といいますか、講座を実施しておるといふような状況でございます。

○上岡副委員長　私も参加したので、その辺の内容は全部知っています。私が聞きたいのは、この費用で足りたのかどうか。この事業が。そこをお聞きしたい。

A判定を受けているのでよかったという形なんですけれども、私が参加したときにはもう本当に全部手作りで、小さな子供が穴を空けるのにビスじゃなくて何でしたっけ。千枚通しならまだいいんです。壁につける画びょうで、もう4歳の子があんな画びょうで指が痛くて開けられない。よっぽど予算がないんだなと思って聞いたら、ないですと。

だから、反省会でそういうのが出たらもっとよくなると。A判定じゃなくてS判定。そのときにも参加する人数が多くて、ほかの人がもう参加できないというので帰っていた状態だったんですよ。そういうのもやっぱり現場の声を吸い上げて、こういうところにも、報告書にも生かしてほしいと思いますので、その辺どう思われますか。

○三鬼生涯学習課長　おっしゃるとおり、そういうふうな事業をした後の反省点を踏まえて来年度の事業計画なり準備を進めていきたいと思っております。

いきいきにつきましても、またそういう形での事業をやった後の反省会というのを実施しておりますけれども、この事業につきましても今後また天文館での事業のほうに意見を活用できるような形で今後の計画に踏まえていきたいと思っております。御意見ありがとうございました。

○三鬼（和）委員　午前中に306ページ、307ページの工事費でクーラーの設置の質問があったんですけど、この新型コロナウイルス感染症の関連も含みまして、この工事の後のメンテ契約についてオプションか何かついておるんですか。どうなんですか。

○山口教育総務課長　空調の工事後のメンテナンスについては、特にそういったものはついておりません。

○三鬼（和）委員　この整備時につきましては、熱中症であるとかというものを中心に子供たちの環境づくりということでクーラーの設置になったと思うんですけど、その後これをつけておるとき、それから年度末から新年度に関して新型コロナウイルス感染症ということになって、その中の密を避けるという中には、屋内においても空調機の清掃というのが大事だという指摘があったと思うんですね。

これはもう全国社会的なこととして、今後冷房も暖房も使うということで、学校の中の例えばシーズンオフに中を掃除したりというのはあまりしていないと思うんです。こういう公共のところ。今後というのはそういったものもちょっと予算化というのか、どうしておるのかというのを説明していただきたいのと、今後コロナ禍の中でどういった管理をしていくか。あと長もちさせるという意味も含めてしていくかという方針等を、もし議論されておるのであればちょっと示してほしいなと思います。

○山口教育総務課長　空調につきましてはその清掃も行うことでやはり電気料の削減であったり、また長もちするというような効果があると思います。実際稼働するのは夏がメインかと思うんですけど、その前に清掃のほうは行うようにはしております。

コロナ禍の状況の中、換気が重要だということで換気も適宜行っております。その中で、午前中も出たんですけども、電気料金の増額というのが大変心配されるんですけども、そこら辺も数字等を見ながら、今後子供たちの体とか、健康が大事ですけども、空調のほうの電気料金の抑制というのも同時に考えていかなければならないと思っております。

○三鬼（和）委員　分かりました。長もちさせることも非常に大事だし、衛生面においても今まで以上にちょっと余分なことが増えてきたとは思いますが、費用的にも人的にも増えるとは思いますが、この事業が進んでいく中で大切なことじゃないかなと思いましたが、ちょっとお伺いさせていただきました。

それと、もう一点、特に教育長に伺いたいんですけど、調整監でも結構なんです

けど、三木小学校と三木里小学校が休校になって賀田小学校にいたという中で、出張所管内というか、コミュニティセンター管内においては、特徴として少子化ということがあるので、運動会等においては地域との連携みたいな運動会をした歴史があるかと思うんですね。

昨年ですか、賀田小学校へ行ったときに、前のときもちょっと発言させていただいたんですけど、地域の手伝いが賀田小学校マニュアルであって、意外と三木里小学校区であるとか、旧三木小学校区の人が若干自分たちも協力したいというか、そういう意味での、よい意味での御不満というのがあった中で、やっぱり教育委員会としてもその辺の組立てというのはお願いしたいなということを、前回もちょっと何かの機会のときにお話しさせていただいたんですけど、統合になって1年した中でそういった地域のことについてはどうですか。

地域の文化的なものとか、郷土のそういった郷土学というのか、そういったものを踏まえて、なくなった学校のところをきちっと網羅ができておるのかどうかって、前のときにはちょっと事業が増えて全部消化し切れやんということを言っていたんですけど、どうですか。その辺は。

○出口教育長　今の件につきましては、今年の部分で見えますと学校運営協議会というのがそれぞれ学校にございますが、今回は地域の方々に広くということで、小学校、中学校の運営協議会が合同で開くというようなことを一緒にやりまして、運動会をどうしていくかというような協議もなされております。

そして、地域に向けてどうなんだということにつきましては、今年三木里の海岸で子供たちがカヤックですか。ああいうものを使ったり、地域それぞれの中で特徴あるものに参加をしていくということになるんですが、ただ、やはりこれも前回も同じことなんですけど、地域の数がかなり多いことをございまして、それはうまく年度内で、あるいは何年かにわたって振り分けていきながら各地区を網羅できるような形というのは学校と相談をしております。

○三鬼（和）委員　学校区が広くなるということは、それだけ子供たちもいろんなところにおると同時に、人数が少ない中でも児童が存在するという中で、片方では地域で子育てしてもらおうということをやっておるわけですので、その辺がやっぱりバランスよくいくような取組というんですか。そういったものの予算づけというのは今後積極的に議会のほうにも示してほしいなと思いますので、お願いしたいと思います。

○出口教育長　今、三鬼委員のおっしゃったとおりだと思いますので、子供たち

にとってもいろいろな自分たちの地域を知るということにもこれは大いに役立つと思いますので、そんな方向でまた考えさせていただきたいと思います。

○野田委員　　主要施策の成果及び実績報告の成人式の事業なんですけれども、私、議員になってから成人式の参加をさせていただいているんですけれども、今後開催するのかどうかというのはちょっとまだ未定だと思うんですけれども、事業の内容のところで新成人による実行委員会での決定、これは主になっていいと思うんですけれども。

やはり教育委員会としてどのように、成人式って大事な事業だと思うんですよ。大人になる気づきとか、そういうものをもっと考えてやっていただきたいと思っ
ていまして、これについてただ漠然と実行委員に任せるんじゃないかと尾鷲としてど
のように成人式を位置づけるのかという、ちょっと長くなってしまっていますけれど
も、僕はそういう必要性というものはあるんじゃないかと思っ
ていまして。

今、尾鷲高校ではまちいく事業ということでいろんな尾鷲のまちを考える。特産
品とかいろんなことも考える。そういう中で20歳になって尾鷲で就業される方も
いますし、また、名古屋、大阪、東京という、そこの参加市やないですけれども、
まちに出かけるわけですね。その中で尾鷲を再度見直したときにどういうことが考
えられるかということ、そういう気づきも含めて尾鷲の将来を、そういう断定と
か命令とかそんなんじゃないかと、そういうものも含めた形の成人式も必要じゃ
ないのかということを感じるわけです。

そういうことで実行委員会の決定においてはやっぱり教育委員会もその中身をサ
ポートしてあげるということも重要かと思っ
ますので、今後これがスケジュール感
を持って進められると思うんですけれど、そこら辺を何回か出席させていただ
く中で思いましたので、その点はいかがですかね。教育長でもよろしいです。教育長。

○出口教育長　　私も成人式に参加をさせていただきました、新成人の方々のお話
がございますね。あの中にやはり尾鷲へ生まれてよかったというようなことである
とか、改めて尾鷲のよさが分かったという、そういうふうな、今、野田委員もおっ
しゃったように外部へ一旦出て、そしてその中でまた尾鷲をもう一度見直していく
という、そういう気持ちというのは非常に大事でございますし、我々もそういう新
成人の言葉を受け止めていくということも非常に大事だと思いますので、その部分
については今後も新成人の方々と意見交換をしていくということも大事だと思っ
ます。

そして、もう一つは、実行委員会に全て任せているということではございませ
んで、教育委員会と実行委員会とが一緒になって成人式をつくり上げていくというス

タンスで進めておりますので、そこら辺のところは御理解をいただきたいというふうに思います。

○野田委員　そこら辺はくどいようですけれども、ちょっと思っていて、一生懸命していただいているのは十分分かるんですけれども、そこら辺もひとつまたよろしく願いますということで、以上です。

○南委員長　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　では、ないようですので、私のほうから1点、もういつものことなんですけど、334ページの体育文化会館の管理費のところ、生涯学習課長、11、需用費で修繕費80万9,552円ということでトイレ等の整備に充てたという説明をいただいたんですけど、言うまでもなく今の市営体育館の現状はもう皆さん現場におられる方ですので、一番よく理解をされていると思うんですけど、もう今年の予算を見てもそうなんですけれども、抜本的な対策というのはもう全くされていないし、体育館の見通しの計画についても公共施設の中でノミネートをされておりますけれども、現実としても真っ先に僕は教育委員会として対策を講じていかなあかん施設ではないのかなというような強い思いがしております。

中期、長期、短期じゃなくて、今すぐにでも本当に手をつけなあかん部分が結構あるということで、雨漏りの箇所を見てももう恐らく50か所ぐらい漏れておるんやないかなというような感覚で思うんですけど、やはり何をさておいても建物の雨漏りを止めるというのが基本的な、僕はごく当たり前の話だと思うんですけど、そういった意味では、改めて教育委員会としての現状の体育館の在り方についてはどのような見解をお持ちですか。

もうざっくばらんなことで、もう明確にお聞かせしてほしいですね。本当にいつまでもずるずるずるずるこういったことを続けるんじゃなしに。使用していなかったらいいんですよ。現在市民の方が十二分使用しておられる体育館ということで、耐震診断のほうも当然そうなんですけれども、そういった意味では教育委員会としては責任ある対応をする必要がもう急務じゃないかなというふうな思いがいたしております。いかがですか。

○出口教育長　この体育館につきましては、私も本当に大変気に病んでおりました、委員長言われましたように、抜本的対策がこれはもう必要であろうと。私も毎日毎日あそこで活動されている一般市民の方を見ておりました、それと併せて体育館の建物自体も見ておるところでございます。

その中で本当にこのままでどうなんだということはいつも思っておりまして、委員長の言われる本当に早急な抜本的対策、あるいはその方向性を示していく必要があるというふうに思いますので、そして今回はたまたまかどうか個別計画をつくるということになっておりますので、その中でやはり明確な方向性というものを示していきたいなというふうに考えております。

○南委員長 個別計画の結論っていつ出ますか。

○三鬼生涯学習課長 財政課のほうが一応担当課になっておりまして、またこの前の委員会での報告があったかと思えます。そういうふうなスケジュールで今後進めていかれると思えますので、担当課としてもその協議の中に入っていきたいなと思っております。

○南委員長 何か危機感が伝わってこないなという感じがするんですけど、もう昨日や今日始まった問題ではないですよ。本当に。僕自身も二村教育長の時代から体育館についてはいろんな調査と精査をすべきだろうということで再三言っておりましたけれども、一向に改善されていないんですよ。はっきり言って。

もうぜひとも本当に抜本的というか、方向性を明確に示す時期であるし、もし示されないのであれば、もう使用禁止にするぐらいの気構えでなければ、市民の安心と安全は守れないと僕は思うんですね。本当の話。そういった意味ではもう早急に、もう喫緊の課題ですよ、本当に。ぜひとも方向性だけでもはっきり出していただくようお願いいたします。

以上です。答弁は要りません。

よろしいですか。教育委員会の審査。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようでしたら、教育委員会の審査を終わります。

続いて、水道部に入ってください。

(休憩 午後 1時45分)

(再開 午後 1時48分)

○南委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、水道部、議案第63号、令和元年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についての説明をお願いいたします。

○佐野水道部長 それでは、よろしくをお願いいたします。

議案第63号、令和元年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算

の認定について説明をさせていただきます。通知をさせていただきます。よろしいですか。

まず最初に、令和元年度決算の業務実績の概要について説明をさせていただきます。

損益計算上の給水収益は4億4,745万2,098円で、前年度と比較しますと2,485万7,663円の減額で、前年比約5.3%の減となりました。

その内訳は、上水道収益では2,277万839円の減額、前年比約5.6%の減です。

簡易水道収益では208万624円の減額で、前年比約3.2%の減となりました。

それでは、令和元年度尾鷲市水道事業会計決算書から説明をさせていただきます。なお、さきの本会議の提案説明におきまして決算書の説明をいたしましたので、重複する部分については概略を説明させていただくということでお願いいたします。

まず、1ページのほうを御覧ください。

(1) 収益的収入及び支出につきましては、収入の第1款水道事業収益の決算額は5億2,506万7,306円で、予算額より433万1,306円の増となりました。

次に、支出の第1款水道事業費用の決算額は4億9,594万7,876円で、1,750万124円の不用額が生じております。

続きまして、3ページの(2)資本的収入及び支出についてですが、収入の第1款資本的収入の決算額は6,408万2,700円で、予算額より396万300円の減となっております。

次に、支出の第1款資本的支出の決算額は3億277万5,440円で、不用額が487万8,560円となっております。

また、資本的収支においては、収入額が支出額に対して不足する額2億3,869万2,740円は、下段のほうに記述してありますように当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金のほうで補填をいたしました。

次に、5ページの損益計算書を御覧ください。

科目別の詳細につきましては後ほど説明をさせていただきます。

まず、1、営業収益4億5,120万140円から2、営業費用4億1,255万7,937円を差し引いた3、3,864万2,203円が営業利益で、これに3の

営業外収益 3,429万9,555円を加え、4、営業外費用 4,981万2,825円を減額いたしますと本年度は 2,312万8,933円の経常利益となりました。

この経常利益から 6、特別損失 45万7,227円を差し引いた当年度純利益は 2,267万1,706円となり、この当年度純利益に前年度繰越利益剰余金 3億2,220万7,176円を加え、減債積立金の使用に伴い発生するその他未処分利益剰余金変動額 3,396万319円を合わせた額 3億7,883万9,201円が当年度未処分利益剰余金となります。

次に、6ページの剰余金計算書を御覧ください。

資本剰余金の資本金は、前年度末残高に前年度処分数額 4,444万6,044円を加え、当年度末残高は 19億5,509万4,376円となっております。

資本剰余金の部では、工事負担金からその他資本剰余金までの資本剰余金合計は前年度末残高と同額で 4,682万388円となります。

利益剰余金の部では、減債積立金は今年度の補填財源として 3,396万319円を使用したため、当年度末残高は 1億7,056万179円となり、建設改良積立金は前年度末残高と同額で 7,643万5,956円となります。

未処分利益剰余金の当年度末残高は、先ほどの損益計算書で説明いたしました当年度未処分利益剰余金 3億7,883万9,201円で、利益剰余金合計は 6億2,583万5,336円となります。

続きまして、7ページの尾鷲市水道事業会計剰余金処分計算書（案）につきましては、利益の処分について本議案において一括して御審議をお願いするものであり、当年度未処分利益剰余金 3億7,883万9,201円のうち、減債積立金の使用に伴い発生したその他未処分利益剰余金変動額と同額分 3,396万319円を資本金へ組み入れ、残額の 3億4,487万8,882円を翌年度へ繰越ししようとするものでございます。

次に、貸借対照表のほうに移らせてもらいます。

8ページから 10ページのほうを御覧いただきたいと思います。

まず、8ページの資産の部であります。1の固定資産は（1）有形固定資産から（3）投資その他の資産までの合計で 51億287万672円であります。

2の流動資産は（1）現金預金から（4）その他流動資産までの合計が 7億5,603万5,397円で、資産合計は 58億5,890万6,069円となります。

9ページの負債の部でございますが、3の固定負債は（1）の企業債と（2）引当金の合計で 25億8,438万9,448円となります。

9行目にございます(ロ)修繕引当金につきましては、10月の集中豪雨による簡易水道水源地の修繕費として325万8,000円を取崩しいたしました。

次に、4の流動負債は(1)企業債から(4)のその他流動負債までの合計2億9,165万4,431円でございまして、次の5の繰延収益3億5,511万2,090円を合わせた負債合計は32億3,115万5,969円となります。

10ページの資本の部では、6、資本金は19億5,509万4,376円、7、剰余金は(1)資本剰余金と(2)利益剰余金の合計6億7,265万5,724円となり、資本合計は26億2,775万100円となります。

負債資本の合計は58億5,890万6,069円となり、8ページの資産合計の額と一致をしております。

次に、11ページ、12ページ、こちらのほうは会計処理の基準及び手続のほうを注記として明示しております。

続きまして、13ページのほうを御覧ください。

13ページからの決算附属書類、令和元年度尾鷲市水道事業報告書につきましては、19ページ以降の令和元年度尾鷲市水道事業会計収益費用明細書、こちらのほうで一部御説明を申し上げます。その他の内容につきましては後ほど御参照をいただきたいと思っております。

続きまして、18ページ、令和元年度尾鷲市水道事業会計キャッシュフロー計算書を御覧ください。通知をいたします。よろしいですか。

1番です。1、業務活動によるキャッシュフロー、これは当年度純利益から非現金支出項目と流動資産、流動負債の増減を調整して、通常の業務活動の実施に係る資金の状態を間接法で表示しております。業務活動により資金が1億9,861万9,784円増えたことを表しております。

2、投資活動によるキャッシュフローは、固定資産の取得など、将来に向けた運営基盤確立のための投資活動に係る資金の状態を示すものでございまして、固定資産の取得による支出、一般会計または他の特別会計からの繰入金による収入及び工事負担金の受入れによる収入の項目を表示しております。投資活動に資金を3,862万2,110円使ったことを示しております。

3、財務活動によるキャッシュフローは企業債の借入れ、償還などの資金調達による資金の増減を表しており、資金が1億6,924万7,854円減ったことを示しております。

4、資金増加額(又は減少額)ですが、1から3までの合計で資金が925万1

80円減ったことを示しております。

5、資金期首残高は期首の現金・預金残高であり、平成30年度決算の現金・預金額の7億5,358万505円となっており、これから4、資金減少額を差し引いた6、資金期末残高は7億4,433万325円で、これは8ページの令和元年度尾鷲市水道事業会計貸借対照表、現金・預金の額と一致をしております。

19ページのほうを御覧ください。

明細書のほうです。

水道事業収益、営業収益のうち給水収益4億4,745万2,098円は上水道、簡易水道料金で、前年度と比較をいたしますと2,485万7,663円の減収となり、約5.3%の減となりました。

受託工事収益はございませんでした。

他会計負担金は、公園、墓地等の用水等の一般会計負担金でございます。

その他営業収益は手数料と材料売却収益等で、給水工事申請時に設計審査及び工事検査料等と直結止水栓、メーターボックスの材料売却の収益でございます。

営業外収益では預金利息が13万1,249円、他会計補助金は簡易水道事業の企業債支払利息に対する一般会計からの補助金でございます。

次の長期前受金戻入は、固定資産の取得または改良に充てるための補助金等を長期前受金といたしまして負債に計上した上で、その補助金等が充てられた資産の減価償却及び除去に合わせて収益化をしていくものでございます。1,754万7,012円となっております。

次の資本費繰入収益については、長期前受金戻入同様に固定資産の取得または改良に充てるために起こした簡易水道事業の企業債元金償還に対する一般会計からの補助金でございます。

次のページのその他雑収益のほうでございますが、これは紀勢国道事務所熊野尾鷲道路出張所、樋ノ口でございます。それと、及び矢浜保育園への貸付けをしている用地の賃貸料等と、それと昨年9月補正予算に計上させていただいた裁判費用分の保険金収入でございます。

続きまして、支出のほうでございます。

21ページの水道事業費用、営業費用のうち原水及び浄水費でございますが、給料から雑費までの計6,867万7,291円は2名分の人件費のほか、主なものは委託料として電気工作物の保安管理業務、各配水池施設の設備保守点検業務、水質検査業務委託料を支出いたしました。

手数料は、簡易水道の毎日の水質検査が主なものでございます。

修繕費につきましては各施設の維持修繕に係る支出で、動力費につきましては上水道及び簡易水道浄水場施設の電気料でございます。

続きまして、22ページの配水及び給水費でございますが、給料から雑費までの計4,537万5,096円は、3名分の人件費のほか、主なものといたしましては、委託料では浄水区域管路診断業務と水道施設管理システム、保守点検情報更新業務委託等で、修繕費につきましては配水管の漏水等の修繕費でございます。

動力費は、上水道及び簡易水道排水施設の電気料であります。

材料費は、公道ボックスなどで修繕に伴う材料費でございます。

受託工事費につきましては支出はございませんでした。

続きまして、23ページの業務費につきましては、備用品費から雑費までの計4,378万5,201円のうち、主なものとしては委託料として窓口及び検針収納業務委託料等でございます。

手数料は、水道料金に係る口座振替手数料等であります。

次に、修繕費ですが、これは計量法に基づく量水器の交換修繕料等でございます。

続いて、総係費につきましては、給料から雑費までの計3,846万3,532円のうち4名分の人件費のほか、主なものを御説明いたします。

委託料は庁舎警備などの業務委託費で、賃借料では会計システム使用料が主なものであります。

次に、減価償却費として2億1,249万6,041円、資産減耗費につきましては固定資産除去費として340万5,876円を支出しており、その他営業費用として材料売却原価35万4,900円を支出しております。

次の営業外費用の支払利息4,981万2,825円は、備考欄のと通りの企業債利息の支出となっております。

次の特別損失、過年度損益修正損45万7,227円につきましては、漏水等による還付金が主なものでございます。

続いて、25ページのほうに移りまして資本的収入でございますが、給水加入金224万円は上水道29件、簡易水道1件の給水設備新設等による加入金収入であります。

次に、負担金284万7,900円は、消火栓設置5基分の一般会計負担金であります。

企業債5,880万円は、中川地内等の配水管布設替え事業に対する上水道企業

債と須賀利地内等の配水管布設替え事業及び古江加圧ポンプ場等のポンプ取替え事業に対する簡易水道企業債の借入金であります。

続きまして、資本的支出のうち建設改良費では、固定資産購入費として機械装置費で量水器を、工具器具備品費で非常用発電機2台を購入いたしました。

上水道施設整備費では、工事請負費として中川地内配水管布設替え工事のほか2件の工事費でございます。

また、簡易水道施設整備費では、工事請負費として早田地内配水管改良工事ほか6件の工事、それと委託料として古江加圧ポンプ場加圧ポンプほか取替え工事等の詳細設計業務委託分であります。

次の企業債償還金は企業債元金の償還金でございます。

続いて、次のページの26ページから29ページのほうには有形・無形固定資産明細書、投資明細書及び企業債明細書を、その後最終の30ページのほうには上水道、簡易水道別の損益計算書を添付させていただいております。

決算書の説明につきましては以上でございます。

続きまして、配付をさせていただいている資料のほうの御説明をさせていただきたいと思っております。通知をさせていただきます。よろしいですか。

それでは、資料の1ページのほうから御覧ください。

未収金明細書、こちらは決算書8ページの貸借対照表の2、流動資産の(2)未収金の水道料金1,058万481円の明細でございます。内訳は、上水道現年度分が875万6,911円、過年度分が38万571円、簡易水道現年度分88万3,778円、過年度分が105万9,221円となっております。

なお、決算額合計は表の一番下に印がありますが、ここにありますように未収金の合計は1,108万481円となっており、決算書の未収金額と50万円の差額がありますが、これは未収金のうちに50万円を回収の見込みが低い実績から勘案した破産更生債権として位置づけておりまして、この同額を貸借対照表の1、固定資産の(3)投資、その他の資産の破産更生債権等の貸倒引当金50万円として計上をさせていただいております。

また、未収金につきましては決算後927万287円の収納がございまして、7月31日現在ではありますが、この段階で未収金は181万194円となっております。

滞納整理につきましては滞納整理結果表の記載のとおりでございます。

2ページのほうには、令和2年7月31日現在の年度別水道料金未納者数・未納

金額表でございます。

3 ページのほうを御覧いただきたいと思います。

貯蔵品在庫調書と未払金明細書を添付してあります。未払金明細書につきましては決算書9 ページ、貸借対照表の負債の部、4 の流動負債のうち未払金4,833万3,807円の明細でございます。

4 ページには、目別の職員給与費明細書を添付してございます。御覧をいただければと思います。

5 ページのほうを御覧ください。

経営戦略の投資財政計画に令和元年度決算を反映させたものです。網かけをしている部分が今回変更となったところでございます。印が中ほどにあると思うんですが、当年度純利益と繰越利益剰余金の欄のほうを御覧いただきたいと思います。

計画当初と比較いたしますと当年度純利益が令和元年度では4,604万4,000円増額の2,267万2,000円となったことによりまして、計画の最終年度の令和10年度の繰越利益剰余金が3億2,005万6,000円となりまして、計画当初より1億1,556万1,000円の改善というふうになりました。

次に、6 ページのほうを御覧ください。

同じくこちらは令和元年度決算を反映させたものでございまして、下から3行目の令和元年度の補填財源不足額がマイナスの5億9,187万5,000円となります。結果、計画最終年度の令和10年度の補填財源不足額はマイナス5億1,814万5,000円となりました。

計画当初のマイナス4億2,318万5,000円と比較いたしますと9,496万円改善され、運転資金である令和10年度末の補填財源残高は5億1,814万5,000円となる見込みでございます。

以上が令和元年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についての御説明でございました。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。水道部からの説明は以上でございます。

御質疑のある方。

○小川委員 資料の2 ページです。ちょっとお願いします。未納金額が181万幾ら残っているとありますが、水道料金の場合、時効って2年ですよ、督促状を出しても最長で4年ぐらいになると思うんですけど、4年というのと28年か27年ぐらいのやつは本当はみんな時効になっているやつばかりじゃないですか。

○佐野水道部長 何もしなければそうなんです、これは滞納されておる方と私

どものほうで誓約を交わしておりまして、これは分納で少しずつ入れていただいております方も含めての額ということで、これは時効という部分で消えていくものとそうでないものがあるということです。

○小川委員 督促状を出した場合とか確認書をした場合には延びるんですよ。それ1回限りなんですよ。ということは、4年間、大体水道料金の時効というのは2年ですよ。4年がたっておるやつは時効が来て本人が時効の援用を申し入れた場合、これは全部消えるんじゃないですか。

○佐野水道部長 先ほども申しましたが、当人さんとたまっている部分についてお話をさせていただいて、これは納めますという誓約書、双方で判をつけて、そういう約束事をしておりますので、その時効の部分とはちょっと違うということです。

○野田委員 元年の決算書の損益計算書のほうからちょっと何点か質問させていただきたいんですけども、この雑収益のところは421万1,105円という形で、これは先ほど内訳については説明していただいたんですけども、前年度と比較すると収益が上がっているのかなと思うんですが、これはその他の要因はどのような要因でしたか。

○森下水道部次長兼係長 先ほども説明させていただいたんですけども、裁判費用分の保険金として200万円入ってきた部分がありまして、その分がもろもろとなります。

○野田委員 それと13ページなんですけど、13ページの事業報告書のところでちょっと気になるのは、給水量の前年度比較において増減三角マイナスの16万6,392立方の減少というか、減っているわけなんですけれども、これについては給水人口とか戸数とかそういうのは分かるんですけども、総量として極端に減っているというのは何か要因があったんですか。

○佐野水道部長 今進められております中電さんの大口さんの使用が、もうほとんど基本料金は納めていただいておりますが、使用料がぐっと減ったということも一つの要因かと思えますし、あとはおっしゃられるように人口減のほうの影響もこれに加味されてということだとは思えます。

○野田委員 それと、15ページのところの、ちょっとくだらない質問かも知れませんが、須賀利地内の配水管布設替え工事が1,600万と上がっているんですけど、これはあの須賀利地区のどの部分、全体なんですか。この金額がまあまあ大きい形になっているんですけども。

○林水道部係長 須賀利の工事箇所になるんですけど、須賀利ポンプ場を出た基

幹配水管の150という太い管を今直しまして、その改良になりますので、この金額ということで、300メートルということで。

○野田委員 それと、17ページの重要契約の要旨のところなんですけど、今回令和元年6月25日の中電の工業株式会社というところが契約の相手先で大きな金額が上がっているんですけども、これはどういう内容ですか。

○佐野水道部長 ここにも契約の内容ということで上がっておりますが、尾鷲市の水道事業の窓口、支払いなんかされる窓口と、それとそれぞれの家庭へ行っての検針とか収納、それらの業務を過去からやっております、昨年の6月に契約を結び直して3年間の更新をさせていただきました。ここに上がっている数字というのは総計でございますので、3年分ということでございます。

○野田委員 同じく一番下のところですけども、現金・預金保管に関する事項ということで、第三銀行さんのほうに7億4,433万325円というのが預金の普通預金にあるんですけど、前回前年度については分散された形で預貯金のほうを上げていたんですけども、今回一つにまとめたという理由というのは何かあるんですか。

○森下水道部次長兼係長 昨年度につきましては今まで年度内に定期の解約を行っていたものを、期間を延ばして預け入れしたら利息があるんじゃないかということでさせてもらったんですけども、利息がもう低利益で上がらないということで年度内で定期を解約して、年度が始まったらまた預けるというような形に戻させてもらいました。その関係で普通預金だけになっています。

○野田委員 最後ですけども、ちょっと一つ、最後のページ、ここでちょっと分からんもんで聞くんですけども、上水道会計と簡易水道会計ということで合算した形で収益のほうは上がっているんですけども、これを見ると簡易水道会計のほうは前年度もマイナスの金額になってきて、ある程度常態化した形になっているというのは、ちょっと以前も説明されたのかどうか分からんけれども、こういう状態でいくんですか。これは。ここの改善度合いとか、何か工夫というのはないんですかね。

○森下水道部次長兼係長 簡易水道事業の区域につきましては人口も少ないということで給水収益が少ないこともありまして、マイナスの数字というふうになっています。

○野田委員 ということは、もうこれは常態化というか、今言ったように給水人口が少ないとか、これはもうこのままでいくしかないというふうに判断したらよろ

しいんですか。ちょっと言い方が悪いかも分かりませんが。

○佐野水道部長 理想はそれぞれのところで利益が上がれば一番はいいんですが、先ほど次長のほうからも説明がありましたように簡易水道の区域というのが輪内地区、須賀利地区を含めてそういう地区で簡易水道を今やっています。

そうするといかんせん利用される方の数字も少ないしということになると、ここでプラスを出そうとすると別建ての値段というか、価格のほうの話というふうになるんですが、そういうわけにはいきませんので、そうするとこういう状況が、これは今始まった話ではなくてもう過去からということに常態化しているというのが現状でございます。

○奥田委員 ちょっと基本的なことを聞かせてもらいたいと思うんですけど、19ページのところ営業収益のその他営業収益、手数料12万3,700円と材料売却収益が53万7,053円あって、24ページに材料、原価が出ているんですけど、この内訳を、さっき説明されたかもしれないけど、ちょっと分かりやすく説明してもらえませんか。

それと、なぜこれがその他営業収益に来ているのかとか、ちょっと教えてください。

○森下水道部次長兼係長 貯蔵品を購入した場合は取りあえず貸借対照表上だけ現金と商品が動きまして、こちらの資料にもある貯蔵品のうち直結止水栓とメーターボックスというものを販売しているんですけども、販売した際に売却収益を上げて、購入した費用を費用化して、24ページのその他営業費用の材料売却原価というところに費用化して経理をしていくというような形を取らせてもらっています。

○奥田委員 この手数料というのは何なんですか。

○森下水道部次長兼係長 手数料は新規に水道を引く際の加入時にかかる検査手数料になっております。

○奥田委員 ただ、水道事業というのは、水道を皆さんに提供するというサービス、それが営業目的なのかなと思ったんですけども、そういう材料を売ったりとかそういうふうなものも、これは売上げみたいなやね。売上げですね。営業収益ということは、そういうのを売上げというふうに捉えるんですね。

○森下水道部次長兼係長 そういったものも収益として捉えております。

○三鬼（和）委員 先ほど野田委員が聞かれていた須賀利の布設替え工事なんですけど、予算のときか何か伺ったときには人口減少がある形の中でどうなんかと言ったときに、人口減少が進む中で止めるのをつけていくという、結果的に何か所ぐ

らいそういう計画的なものであれしたんですか。民家があるところとか、現在の人口を網羅して止水栓というか、あれを何か所ぐらい結果的には整備した形になるんですか。

○林水道部係長　今回の整備したところなんですけど、ちょうど須賀利の町に入るずっと手前の元旧小学校になりまして、特にそこは今民家というのがない状態で、取りあえず150の基幹水路ということで、必ず工事区間の終わり最初には弁をつけさせてもらって、またそれからという形で、何か事故があったときに断水区間をちょっとでも縮められるという形で工事のほうはさせてもらっています。

○南委員長　よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　ないようですので、水道部の審査をこれにて終了いたします。御苦労さまでございました。

ここで10分間休憩します。

(休憩　午後　2時28分)

(再開　午後　2時36分)

○南委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

今日最後の病院は説明だけ聞いて委員会を閉じ、来週改めて審査するというところで御了承をお願いいたします。

それでは、議案第62号、令和元年度尾鷲市病院事業会計決算の認定についての説明を求めます。

○尾上総合病院事務長　尾鷲総合病院でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、議案第62号、令和元年度尾鷲市病院事業会計決算の認定につきまして御説明いたします。通知いたします。

決算書の1、2ページを御覧ください。

病院事業会計決算報告書でございます。

(1) 収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款病院事業収益におきましては、予算額合計43億2,180万2,000円に対しまして決算額は42億6,083万3,827円で、予算額に比べ6,096万8,173円の減でございます。

内訳といたしましては、第1項医業収益は予算額合計38億2,879万8,00

0円に対しまして決算額は37億6,284万3,859円で、予算額に比べ6,595万4,141円の減、第2項医業外収益は、予算額合計4億9,290万4,000円に対しまして決算額は4億9,781万278円で、予算額に比べ490万6,278円の増、第3項特別利益は、予算額合計10万円に対しまして決算額は17万9,690円で、予算額に比べ7万9,690円の増でございます。

次に、支出でございます。

第1款病院事業費用におきましては、予算額合計43億1,122万8,000円に対しまして決算額は41億9,461万6,642円で、不用額は1億1,661万1,358円でございます。

内訳といたしまして、第1項医業費用は予算額合計41億1,537万7,000円に対しまして決算額は40億605万890円で、不用額は1億932万6,110円でございます。

第2項医業外費用は、予算額合計1億4,709万6,000円に対しまして決算額は1億4,061万1,592円で、不用額は648万4,480円でございます。

第3項特別損失は、予算額合計4,875万5,000円に対しまして決算額は4,795万4,160円で、不用額は80万840円でございます。

次に、3、4ページを御覧ください。

(2) 資本的収入及び支出の収入でございます。

第1款資本的収入におきましては、予算額合計3億2,248万9,000円に対しまして決算額は3億2,368万8,000円で、予算額に比べ119万9,000円の増でございます。

内訳といたしまして、第1項企業債は予算額合計1億2,930万円に対しまして決算額は同額の1億2,930万円でございます。

第2項負担金は、予算額合計1億9,138万8,000円に対しまして決算額は同額の1億9,138万8,000円でございます。

第3項投資返還金は、予算額合計180万円に対しまして決算額は300万円で、予算額に比べ120万円の増でございます。

第4項寄附金は、予算額合計が1,000円に対しまして決算額は0円で、予算額に比べ1,000円の減でございます。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出におきましては、予算額合計4億5,298万1,000円に対しまして決算額は4億4,137万9,662円で、不用額は1,160万1,338

円でございます。

内訳といたしまして、第1項建設改良費は予算額合計1億3,531万4,000円に対しまして決算額は1億3,031万3,054円で、不用額は500万946円でございます。

第2項企業債償還金は、予算額合計3億1,046万7,000円に対しまして決算額は3億1,046万6,608円で、不用額は392円でございます。

第3項投資は、予算額合計720万円に対しまして決算額は60万円で、不用額は660万円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億1,769万1,662円は全額一時借入金で措置いたしました。

次に、5、6ページをお願いいたします。

病院事業会計損益計算書でございます。

1の医業収益の(1)入院収益は22億2,656万4,159円、(2)外来収益は14億1,924万5,298円、(3)健診収益は2,985万8,126円、(4)その他医業収益は7,805万2,611円でございます。

医業収益合計として37億5,372万194円でございます。

2、医療費用の(1)給与費は23億2,191万5,570円、(2)材料費は7億3,858万164円、3、経費は6億7,395万866円、(4)減価償却費は2億190万6,526円、(5)資産減耗費は647万7,214円、(6)研究研修費は629万9,446円。

医業費用合計は39億4,912万9,786円で、医業収益から医業費用を差し引いた医業損失は1億9,540万9,592円でございます。

3、医業外収益、(1)負担金は2億3,361万2,000円、(2)補助金は3,966万1,000円、(3)患者外給食収益は97万2,583円、(4)長期前受金戻入は2億23万9,342円、(5)その他医業外収益は2,180万1,981円で、医業外収益合計は4億9,628万6,906円でございます。

医業外費用の(1)支払利息及び企業債取扱諸費は5,750万3,785円、(2)患者外寝具賃借料は43万1,880円、(3)雑損失は240万円、(4)雑支出は1億3,241万6,231円。

医業外費用の合計は1億9,275万1,896円で、医業外収益から医業外費用を差し引いた収支は3億353万5,010円となり、医業損失を差し引いた経常利益は1億812万5,418円でございます。

5、特別利益の過年度損益修正損は17万9,690円でございます。

6、特別損失は(1)災害による損失4,440万2,000円で、特別利益から特別損失を差し引いた収支はマイナス4,422万2,310円でございます。

経常利益に特別利益と特別損失を加味した当年度純利益は6,390万3,108円で、これに前年度繰越欠損金29億3,102万4,080円を加えた当年度未処理欠損金は28億6,712万972円となり、この額を翌年度に繰越しするものでございます。

次に、7、8ページを御覧ください。

剰余金計算書について御説明いたします。

資本金は前年度末残高と同額の2億85万6,095円でございます。

次に、資本剰余金の受贈財産評価額、寄附金及び国県補助金は前年度末残高と同額のそれぞれ3,130万9,412円、1,827万6,650円、1億6,696万3,762円でございます。

その他資本剰余金は、非償却資産分に係る一般会計からの元利償還繰入金1,091万5,000円により当年度末残高は25億9,798万421円でございます。

これらを合計した資本剰余金の当年度末残高は28億1,453万245円でございます。

次に、利益剰余金は、当年度利益6,390万3,108円により当年度末残高はマイナス28億6,712万972円でございます。

次に、7ページ下段、欠損金処理計算書について御説明いたします。

いずれも当年度処分数はございませんので、それぞれの処分後残高は資本金が2億85万6,095円、資本剰余金が28億1,453万245円、未処理欠損金がマイナス28億6,712万972円でございます。

次に、9ページから11ページまでの貸借対照表について御説明いたします。

まず、9ページ、資産の部でございます。

1、固定資産の(1)有形固定資産はイ、土地、ロ、建物、ハ、構築物、ニ、機械備品、ホ、車両、ヘ、その他有形固定資産、ト、建設仮勘定のそれぞれの資産額合計91億859万7,115円から、減価償却累計額の合計62億3,952万7,309円を差し引いた有形固定資産合計は28億6,906万9,806円でございます。

(2)無形固定資産は、イ、電話加入権、ロ、その他無形固定資産で、合計327万9,200円でございます。

(3) 投資その他の資産は、イ、学資貸与金920万円、ロ、その他投資5万6500円で、合計925万6500円でございます。

これらの固定資産合計は28億8,159万9,656円でございます。

次に、2、流動資産は(1)現金・預金1,050万573円、(2)未収金5億9,191万1,840円から貸倒引当金423万9,268円を差し引いた5億8,767万2,572円、(3)貯蔵品4,129万7,288円で、流動資産合計は6億3,947万433円でございます。

固定資産、流動資産を合わせた資産合計は35億2,107万89円でございます。

10ページを御覧ください。

負債の部でございます。

3、固定負債の(1)企業債は、イ、建設改良等の財源に充てるための企業債16億9,411万1,438円、ロ、その他の企業債4,771万9,000円で、令和3年度以降に償還予定の企業債元金でございます。

(2)引当金、イ、退職給付引当金は3億7,933万8,111円で、固定負債合計は21億2,116万8,549円でございます。

4、流動負債の(1)一時借入金は3億5,000万円、(2)企業債、イ、建設改良費等の財源に充てるための企業債3億2,457万8,022円、ロ、その他の企業債298万1,000円は令和2年度に償還予定の企業債元金でございます。

(3)未払金は1億7,937万2,366円でございます。

(4)引当金は、イ、賞与引当金1億1,579万4,164円及びロ、法定福利引当金2,282万3,173円で、引当金合計は1億3,861万7,337円でございます。

(5)その他流動負債は2,336万8,482円で、流動負債合計は10億1,891万7,207円でございます。

5、繰延収益は、(1)長期前受金36億5,680万1,434円から収益化累計額34億2,408万2,469円を差し引いた2億3,271万8,965円でございます。

固定負債、流動負債、繰延収益を合わせた負債合計は33億7,280万4,721円でございます。

11ページを御覧ください。

資本の部でございます。

6、資本金は2億85万6,095円でございます。

7、剰余金の(1)資本剰余金は、イ、受贈財産評価額3,130万9,412円、ロ、寄附金1,827万6,650円、ハ、国県補助金1億6,696万3,762円、ニ、その他資本剰余金25億9,798万421円を合計した28億1,453万245円でございます。

(2)欠損金は、イ、当年度未処理欠損金と同額の28億6,712万972円となり、これを資本剰余金から差し引いたマイナス5,259万727円が剰余金合計でございます。

資本金と剰余金を合わせた資本合計は1億4,826万5,368円で、負債と合わせた負債資本合計は35億2,107万89円で、先ほど資産の部で御説明した資産合計額と同額でございます。

次に、12ページを御覧ください。

今回の決算及び財務諸表作成に当たっての会計処理の基準及び手続を記載しております。

主なものについて御説明いたします。

1、重要な会計方針に係る事項に関する注記につきましては、1、資産の評価基準及び評価方法として、貯蔵品は先入れ先出し法による原価法を適用しております。

2、固定資産の減価償却の方法としては、有形固定資産は定額法を適用しております。

4、引当金の計上方法として、(1)退職給付引当金は職員の退職手当の支給に備えるため、毎事業年度末における退職手当の要支給額に相当する額を計上するものでございます。

なお、当事業においては、平成25年度末までの引き当てがないことから、地方公営企業法施行規則附則第5条第1項に基づき、平成26年度初日の要支給額を平成26年度から15年間で分割して計上しております。

平成26年度初日の要支給額が11億1,209万1,171円であるため、平成26年度から令和9年度までは1年当たり7,413万9,412円を引き当て、令和10年度からは7,413万9,403円を引き当ていたします。

(2)賞与引当金及び法定福利費引当金は、職員の期末勤勉手当の支給及び法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき当事業年度の負担に属する額を計上しております。

次に、13ページを御覧ください。

(3) 貸倒引当金は債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上しております。

5、その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項として、消費税及び地方消費税の会計処理につきましては予算は税込み処理、財務諸表は税抜き処理としております。

Ⅱ、貸借対照表等に関する注記につきましては、1、企業債の償還に係る他会計の負担は貸借対照表に計上されている企業債のうち、他会計が負担すると見込まれる額は12億5,050万8,000円でございます。

2、引当金の取崩しは、(1)賞与引当金として1億1,261万8,927円を、(2)法定福利費引当金として2,082万9,548円をそれぞれ取り崩しました。

Ⅳ、その他の注記につきましては、災害による損失の財源に充てるため企業債4,790万円を借り入れました。

以上が令和元年度尾鷲市病院事業会計の決算説明でございます。

次に、決算附属書類について御説明いたします。

14ページを御覧ください。

14ページには総括事項を記載しております。

15ページは、議会議決事項及び行政官庁認可事項を記載しております。

16ページは職員に関する事項、(1)職種別職員増減表、17ページから18ページは(2)部門別職員構成表でございます。職員数は287名でございます。

19ページ上段は100万円以上の建設及び改良工事の概況を記載しております。

下段は業務量で、(1)稼働状況につきましては入院延べ患者数が前年度に比べ184人増の6万6,178人、外来延べ患者数が前年度に比べ979人減の9万3,265人でございます。

また、病床利用率は一般病床で73%、療養病床で63.5%、合計79%で前年度と同じでございます。

20、21ページは科別患者取扱状況を記載しております。

22ページを御覧ください。

事業収入に関する事項でございます。

事業収入の合計は42億5,018万6,790円で、前年度に比べ39万606円の減でございます。この減の主な理由といたしましては、入院収益が1億2,074万4,543円増でしたが、外来収益が6,214万6,523円で、前年度に比べ1億8,881万7,660円の減でございます。

この減の主な理由といたしましては、前年度に比べ災害による損失で3,784万3,750円の増となりましたが、一方で材料費が1億8,205万598円、経費が1,167万6,880円、減価償却費が2,486万9,217円の減となったことなどによるものでございます。

24ページは4、科別診療報酬調定に関する事項で、科別の診療報酬は記載のとおりでございます。

25、26ページを御覧ください。

1、重要契約の要旨について御説明いたします。

(1) 医療機械等の購入は透析機器、生化学自動分析装置、免疫分析装置、デジタルエックス線テレビ及び超音波画像診断装置の更新などが主なものでございます。

(2) 委託契約等は警備等業務、清掃洗濯業務、給食業務、医療事務、電子カルテ保守委託などが主なものでございます。

27ページを御覧ください。

2、企業債及び一時借入金の概況でございます。

(1) 企業債は前年度末残高22億265万6,068円、本年度借入高1億7,720万円、本年度償還高3億1,046万6,608円、本年度末残高20億6,938万9,460円で、前年度と比べ1億3,326万6,608円の減でございます。

(2) 一時借入金は本年度末残高3億5,000万円で、前年度と比較して1,100万円の減でございます。

次に、3、現金・預金保管に関する事項でございます。紀北信用金庫古戸支店に普通預金735万573円、同じく普通預金300万円、病院総務課に時間外等の会計窓口釣銭用15万円で、合計1,050万573円でございます。この金額は9ページ貸借対照表、流動資産の(1)現金・預金額と一致しております。

28ページを御覧ください。

4、未収金明細書でございます。医業未収金5億8,245万7,934円、医業外未収金720万3,906円、その他未収金225万円で、合計5億9,191万1,840円でございます。

下段は5、貯蔵費明細書でございます。薬品1,624万674円、診療材料2,505万6,614円で、合計4,129万7,288円で、前年度と比べ232万2,274円の増でございます。

29ページは、6、未払金明細書でございます。医業未払金1億5,051万1,

622円、医業外未払金368万8,344円、その他未払金2,517万2,400円で、合計1億7,937万2,366円でございます。

7、その他につきましては一般会計負担金等の充当先を記載しております。

30、31ページはキャッシュフロー計算書でございます。資金期末残高は1,050万573円で、貸借対照表、流動資産の現金・預金と一致しております。

32ページから36ページは収益費用明細書を、37ページから38ページは資本的収支明細書を記載しております。

39ページは有形固定資産明細書、無形固定資産明細書、投資その他の資産明細書でございます。

40ページは企業債明細書でございます。令和元年度に発行したものは表の下段5件でございます。

決算書の御説明は以上でございます。

引き続き総務課長のほうから資料の説明をさせます。

○徳井総合病院総務課長　それでは、引き続き行政常任委員会資料について御説明させていただきます。通知いたします。

1ページ目を御覧ください。

療養病棟と地域包括ケア病棟の収益でございます。

まず、当院の7階病棟は平成30年度には療養病棟として運用しておりましたが、令和元年度より地域包括ケア病棟に転換をいたしました。平成30年度療養病棟は延べ患者数計1万827名、診療報酬1億6,036万5,440円でございます。

令和元年度は、地域包括ケア病棟の当初の計画では地域包括ケア病棟入院料4から開始し、10月から地域包括ケア病棟入院料2に変更する計画でありましたが、4月に在宅復帰率70%以上を確保することができましたので、5月から地域包括ケア病棟入院料2にすることができ、診療報酬が当初計画より増加いたしました。

令和元年度地域包括ケア病棟は延べ患者数1万3,016名、前年度と比較いたしまして2,189名の増、診療報酬3億9,457万876円、前年度と比較いたしまして2億3,420万5,430円の増となりました。

2ページ目を御覧ください。

修繕費、医療器具修繕、施設設備関係修繕の内訳表で50万以上でございます。

まず、医療機械器具修繕の主な修繕といたしまして、透析機械点検修繕322万3,405円、アンギオ装置修繕207万円、人工呼吸器5台点検修繕121万5,000円等でございます。

50万未満の修繕が1,223万7,125円、医療機械器具修繕費、合計2,332万3,040円、前年度と比較いたしまして539万7,939円の減でございます。

次に、施設設備関係修繕の主な修繕といたしまして、一般排水浄化槽配管修繕550万円、医療用ガスアウトレットバルブパッキン交換修繕200万、空冷チラー室外ファンモーター交換修繕110万等でございます。

50万未満の修繕が898万559円、施設設備関係修繕合計で1,979万9,559円、前年度と比較し365万2,856円の増でございます。

修繕費、医療機械器具修繕、施設設備関係修繕費の合計が4,312万2,599円となり、前年度と比較し174万5,083円の減でございます。

3ページ目を御覧ください。

賃借料の内訳表でございます。駐車場、その他で計19か所の場所を借り入れております。

6ページ目を御覧ください。

6ページ目は、19か所の借り入れている場所を示しております。

7ページ目を御覧ください。

各駐車場の年間賃借料を示しております。借入台数が296台、年間金額は合計で1,665万3,228円でございます。借入場所、台数は平成30年度と変わっておりません。

3ページ目にお戻りください。

科目、患者寝具着、布団等は、看護師白衣賃借料が看護師等の職員数の減及び褥瘡マットの枚数の減が主な減の原因でございます。

科目、医師住宅賃借料は12室を借り入れておりましたが、初期研修医1名が増えたことから8か月で1室を借りたことによる増でございます。

科目、在宅酸素賃借料は、在宅酸素使用患者さんの減によるものでございます。

科目、医療機械賃借料は、在宅人工呼吸器継続陽圧呼吸器使用患者の減、アンギオ検査中止のため、ポリグラフシステム、IABP装置等の賃借を取りやめたことによる減が主な原因でございます。

科目、その他賃借料は、研修医用マンション借入れがなかったことからの減でございます。

賃借料合計は7,500万7,270円となり、前年度と比較いたしまして291万1,449円の減でございます。

4 ページ目を御覧ください。

委託料の内訳表になっております。

科目、医療事務委託は、業務の見直しをしたことによる減でございます。

科目、院内業務委託は、給食業務委託は入院患者さんの増、療養病棟から地域包括ケア病棟への転換により、経腸栄養食から経口食が増えたことによる増でございます。

院内清掃業務及び警備業務は入札後の減でございます。

医療機械補修委託は、臨床化学自動分析装置を購入したことにより1年間の保守が無償になったことによるものでございます。

超音波診断装置の増は、保守台数が1台増えたことによるものでございます。

科目、建物設備保守委託は、特殊構築物定期調査報告業務委託は2年に1回法定的な検査を受けなければいけないことから実施したことによる増でございます。

科目、コンピューター保守委託は、主に元号改正対応費、DPC本請求対応プログラム費が増えたことによる増でございます。

科目、その他委託は、給食材料の材料費の増は入院患者さんの増、経腸栄養食から経口食が増えたことによる増でございます。

医師派遣業務は、科目の変更による減でございます。

委託料合計は3億4,308万3,047円となり、前年度と比較いたしまして446万6,522円の増でございます。

5 ページ目を御覧ください。

貯蔵品保管場所別内訳表でございます。

薬品費につきましては、薬剤部倉庫に153万7,318円、検査室倉庫に血液として6万5,824円、試薬といたしまして363万2,290円、病棟ほかに1,100万5,238円、薬品費合計が1,624万674円でございます。

診療材料につきましては物品管理センターSPD倉庫に411万5,101円、病棟ほかに2,094万1,513円、診療材料合計が2,505万6,614円でございます。

薬品合計、診療材料合計で4,129万7,288円となり、この合計が貯蔵品合計額となっております。

8 ページ目から9 ページ目を御覧ください。

資金の不足額についてでございます。

平成30年度決算において約1億2,600万の資金不足が発生し、初めて資金

不足比率算定 3.3%が算定されました。令和元年度は平成28年度に作成した尾鷲総合病院新改革プランに記載した取組のうち、療養病棟から地域包括ケア病棟に転換することにより患者1人当たりの単価が増となり、3年ぶりに黒字決算となりました。

また、資金不足につきましても前年度より7,400万改善したことにより、資金不足となるものの資金不足比率は2ポイント改善し、1.3%となりましたが、依然資金不足発生していることから改善に取り組んでまいります。

以上で資料の説明を終わらせていただきます。

○尾上総合病院事務長 以上で令和元年度尾鷲市病院事業会計の決算説明とさせていただきます。

○南委員長 ありがとうございます。

審査のほうは9月23日10時から行いますので、よろしく願いいたします。
本日はこれにて……。

○奥田委員 その23日に補正予算の審議のときに出された宿題、宿題といったらあれですけど、されるんですね。それで、もう一個だけちょっと追加をお願いしたいんですけど、いいですか。

この前の資料はちょっと見にくかったので、リニアックを入れた場合の純粋なキャッシュフロー、それが出なかったの、それを5年間でいいもんで、表で分かりやすく、できたら、すぐできるでしょう。粗々の数字で、あの数字で結構なので、それだけちょっとお願いします。

○南委員長 できるでしょう。5年間のキャッシュフロー。

○尾上総合病院事務長 準備させていただきます。

○南委員長 併せてよろしく願いをいたします。

本日はこれにて終わります。

(午後 3時09分 閉会)